

# 青森県獣医師会報

No.194

2023

## 目 次

### 〔資料〕

- 令和4年度青森県家畜保健衛生業績発表会が  
開催されました  
……………青森県農林水産部畜産課…1
- 令和4年度発表演題抄録……………2
- 狂犬病予防注射推進事業について  
……………青森県動物愛護センター…7
- 令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が  
開始されます……………事務局…10
- 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の  
概要について……………下北支部 松本 敦…15
- 鹿児島全共帯同獣医師奮闘記  
……………弘前支部 白戸 明…19
- 青森県動物愛護センターからのお知らせ  
……………青森県動物愛護センター…27

### 〔臨床ノート〕

- 266号 鼻腔内を原発とするリンパ腫に対する  
化学療法と放射線治療の併用の一例…28
- 267号 尿管閉塞手術後に免疫介在性  
溶血性貧血に陥った猫の一例……………30

### 〔会員だより〕

- お山歩日記（第11回）  
……………青森支部 角田 裕美…32
- 国内旅行 -手始めに東北へ-（1）  
……………上十三支部 中島 聡…35

### 〔事務局だより〕……………40

### 〔編集後記〕……………42



令和5年4月1日

公益社団法人 青森県獣医師会

## 第21回 アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会

# アジアワンヘルス福岡宣言 2022

ワンヘルスは、動物と人の共生社会づくり、生物多様性や環境の保全などによって、地球や社会の持続的な発展を目指している。

現在、世界では、COVID-19、新型インフルエンザ、重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) など人と動物の共通・新興感染症の国境を越えた発生や、薬剤耐性 (AMR) が大きな課題となっている。

このようなことから、FAVA加盟国は、連携・協力してワンヘルスを実践しなければならない。

我々FAVA加盟獣医師会及び所属する獣医師は、ワンヘルスの先進地である福岡県において開催された第21回 アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会の成果を踏まえ、「FAVA 戦略プラン 2021-2025」に基づくワンヘルスアプローチを一層発展させ、その実践活動をアジア・オセアニア地域から世界に向けて発信することを決意し、以下のとおり宣言する。

1. 新興・再興感染症を含む人と動物の共通感染症の予防及びまん延防止に万全を期するため、感染源、感染経路及び宿主対策についての調査・研究体制を整備するとともに、情報の共有に努める。
2. 薬剤耐性菌が医療と獣医療において重大な脅威となっていることから、抗菌剤の慎重かつ適正な使用を徹底し、薬剤耐性 (AMR) 対策を推進する。
3. 動物と人が共生する社会を構築するため、生物多様性の維持や地球環境の保全を積極的に推進する。
4. 獣医学教育の更なる整備及びワンヘルスアプローチによる国際連携により、WOAH (OIE) Day One Competencies (獣医師が具備すべき知識・技能・態度) を有する獣医師の育成に取り組む。
5. 医療関係団体、行政機関、市民団体及び大学、WVA、WOAH (OIE)、WHO、FAO、UNEP などの国際機関と協力し、ワンヘルスの課題解決と推進に取り組む。
6. アジアにおけるワンヘルスの課題への研究と児童、生徒及び市民に対するワンヘルス教育の普及のために、FAVA 活動の拠点を整備・強化する。



令和4年11月13日 ヒルトン福岡シーホークにて開催された「第21回 アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会」にて調印。

## 令和4年度青森県家畜保健衛生業績発表会が開催されました

### 青森県農林水産部畜産課

令和5年3月7日～17日に標記発表会を書面開催しました。令和4年度は、12月15日に三沢市において、国内最大規模の約139万羽での高病原性鳥インフルエンザが発生し、移動制限解除が令和5年1月21日までとなり、防疫対応に係る業務負担が激増したことから、各家畜保健衛生所へのアンケートを行い、意見集約したところ、令和5年2月末までに演題を提出して、審査期間を設けた書面開催としました。

昨年度もオンラインによるリモート開催となり、2年連続で職員が一同に会する「通常開催」ではない方法での開催となりました。

今回は県内5家畜保健所から9題、参考発表として（地独）青森県産業技術センター畜産研究所から1題の発表がありました。

演題タイトルは下記一覧表のとおりです。

畜種別では鶏に関する演題が5題、牛に関する演題が3題、豚に関する演題が1題で、特に高病原性鳥インフルエンザに関する発表演題が3題と突出していました。

審査期間終了後、3演題が選出され、令和5年中に山形県が担当県として開催される第64回北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会で発表する予定です。（原稿提出時未決定）

発表演題の抄録については次ページ以降に掲載しておりますので参考としてください。

なお、参考発表演題の抄録は掲載しておりません。

### 令和4年度青森県家畜保健衛生業績発表会発表演題一覧（書面開催）

No	部門	演 題 名	所 属	発表者
1	1部	地域で取り組んだ牛ヨーネ病清浄化対策	つ が る	阿 部 和 馬
2	1部	農場HACCP認証養豚場の取組継続によるメリット	む つ	木 村 威 凱
3	1部	高病原性鳥インフルエンザの発生リスクの低減 及び発生に備えた防疫対応の取組	青 森	清 水 典 子
4	1部	管内発生を起点としたHPAI防疫強化 ～汚染物品の焼埋却に係る取組を中心として～	八 戸	漆 山 文 也
5	1部	管内で発生した高病原性鳥インフルエンザ3事例への対応	む つ	佐 怒 賀 香 澄
6	2部	県内肉用鶏農場における 伝染性ファブリキウス囊病ウイルスの浸潤状況とその影響	青 森	佐 藤 宏 樹
7	2部	管内肉用鶏農場で発生した鶏脳脊髄炎	八 戸	高 橋 玲
8	2部	管内大規模酪農場で発生したS.Dublinによる牛サルモネラ症について	十 和 田	大 澤 光 紗
9	2部	県内で発生した牛マンヘミア症と同定に関する提言	青 森	高 橋 優
10	参考	早期種雄牛づくりに向けた雄一卵性双子の生産技術の開発	畜産研究所	加 川 真二郎

# 令和4年度発表演題抄録

## 1 地域で取り組んだ牛ヨーネ病清浄化対策

西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所

○阿部 和馬 奈良 史子

肉用牛生産農場13戸のうち本病の継続検査中の農場が2戸あるS地域において、R4.4月の定期検査により新たにA農場で患畜を摘発。A農場の患畜確認時検査は全頭陰性だったが、同農場は牛舎を2か所所有し、S地域畜産組合の預託施設を利用していた。そこで、汚染状況把握のための環境検査として、リアルタイムPCRによる環境中ヨーネ菌遺伝子検査を実施。結果、消毒前のA農場発生牛舎の飼槽及び柵、非発生牛舎の敷料、通路及び飼槽、預託施設の敷料から遺伝子が検出され、A農場及び組合に重点消毒箇所を指導。消毒後、同じ箇所を検査した結果、発生牛舎の飼槽、預託施設の採食通路から遺伝子を検出。再消毒の結果、非検出。預託施設はR3年から稼働しているが、預託頭数は計画の約3割に低迷。預託施設の利用促進及び組合員の防疫意識向上のため、県の預託施設整備事業担当課と共催で研修会を開催。組合員に環境検査結果を示し、A農場及び預託施設の安全性を周知するとともに、アンケート調査を実施。結果、発生農場3戸は預託施設を利用できないが、利用を希望しており、本病発生が利用率低迷の一因と推察。回答者10戸中4戸が環境検査結果等により、施設利用への不安が解消と回答。また、県外からの導入牛検査の方法については、抗体検査でなく遺伝子検査を希望する農場が昨年度より増加し、組合員の防疫意識が向上。今後も本病の清浄化と肉用牛生産振興を両立した取組を継続する所存。

## 2 農場HACCP認証養豚場の取組継続によるメリット

下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所

○木村 威凱 木村 揚

当所では安全安心な畜産物の供給と衛生管理向上を目指して、2013年から農場HACCPの取組を開始した認証養豚場を支援。農場は母豚300頭規模の一貫経営農場で、豚流行性下痢（PED）発生による取組の一時中断はあったが、2019年認証取得。取組支援として、家保は飼養衛生管理基準（管理基準）に基づく衛生管理を指導、チーム会議で改善点を確認。管理基準と照らし合わせ実効性のある衛生管理プログラムを確立。教育訓練では管理基準について勉強会を実施、農場の衛生意識向上を図った。継続によるメリットとして、①PED再発防止を衛生管理目標に掲げ、定期的な検査結果の還元と指導及び農場のマルチサイト化による清浄化達成。②衛生意識向上に関しては、と畜検査結果を家保で分析し指導していたが、「PigINFO」等を用いて農場独自で分析・対策するまで成長し、マルチサイト化後、平均事故率3%以下を維持。③管理基準改正に対しては、作業工程が手順書等で整備されていたことにより早期適合。④特定家畜伝染病に対しては、農場詳細を家保が把握しているため、農場の意見を取り入れた具体的な農場個別の防疫計画の作成に寄与。⑤薬剤等の管理記録により、経営を俯瞰的に把握可能になり農場の経済的安定性が向上。農場HACCPの取組の継続は本来の目的である畜産物の安全性向上に加え、家畜衛生、経営改善の観点からも農場と家保の双方にとって有益であり、今後も支援を継続する所存。

### 3 高病原性鳥インフルエンザの発生リスク低減及び発生時に備えた防疫対応の取組

東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所

○清水 典子 佐藤 尚人

高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）発生時の防疫対策は、初動対応が重要であり、平時から危機管理体制を構築すべき。当所は、家畜伝染性疾病の病性鑑定を行う基幹家畜保健衛生所で、かつ特定家畜伝染病発生時に使用する防疫資材の備蓄・発送拠点であり業務多忙。しかし、常勤職員の減少等により常時対応職員の確保が困難な場合を想定。HPAI発生リスク低減の取組として、管内家さん飼養8農場で衛生管理失宜事故が多いC農場への飼養衛生管理基準最重要7項目の遵守指導及び農場隣接のため池における野鳥対策を実施。HPAI発生に備えた取組として、資材の管理・搬出方法の見直し及び省力化と防疫作業労力の改善を図る。結果、農場では飼養衛生管理基準の不遵守4項目の改善、ため池への忌避テープ設置により野鳥の飛来防止に成功。野生動物への対応として、雛舎を新築するなど危険意識も向上。発生時の備えでは、全防疫拠点の初動用資材のカゴ台車による管理、資材名等の可視化、ハンドリフターなど新たな資材の導入により、省力的で迅速な資材の管理・搬出体制が構築。さらに、アルミ製リアカー等の導入により、HPAIの防疫作業時における問題点が改善。今後は、HPAI発生リスク低減を維持するため飼養衛生管理基準の遵守の継続指導及びHPAI発生時における防疫対応の更なる円滑化のため、二次元バーコードスキャナを用いた資材管理等に取り組んでいく所存。

### 4 管内発生を起点としたHPAI防疫強化～汚染物品の焼埋却に係る取組を中心として～

三八地域県民局地域農林水産部八戸家畜保健衛生所

○漆山 文也 方波見将人

当地域は本県の養鶏主産地として関係機関と連携し、HPAI防疫体制強化に取り組んできたが、令和3年12月、管内肉用種鶏場のHPAI発生時に様々な課題が表面化し、対応の難しさを実感。発生時の防疫措置の課題を拠点（現場事務所、消毒ポイント、集合施設）、作業ごとに整理し改善に取組。なかでも今回は発生農場の埋却地が不適當だったため、公共放牧地に埋却。埋却地の適地性の判断に課題。今年度は発生時に埋却処理を担当する水利防災課職員と各農場の埋却候補地を巡回し、面積、傾斜、周辺環境に加え、運搬経路等を確認し、埋却の実効性を検討。巡回で適と判断した埋却地のうち8農場は、バックホウを用いた試掘でも適地性を確認。一方、不適と判断した埋却地については別用地取得を指導するも、当地域は中山間地域でもあり、埋却地の確保は困難。また、気象条件等により埋却地を利用できない可能性もあり。埋却が困難な場合の代替策の一つとして焼却を検討。管内焼却施設4か所と継続的に協議、利用可能な3か所について利用マニュアルを整備。一部農場では焼却による防疫計画も整備。管内最大規模の農場で焼却施設を利用した場合の経費・処理日数等について試算すると埋却に比べ膨大な経費と密閉容器の備蓄も課題となるが、埋却の代替案として可能性有。今後も課題を着実に解決し、地域のHPAI防疫体制の強化に努めてゆく所存。

## 5 管内で発生した高病原性鳥インフルエンザ3事例への対応

下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所

○佐怒賀香澄 川畑 清香

令和4年4月8日、横浜町肉用鶏農場で当家保管内初となる高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生。同月15日、同系列の肉用鶏農場で2例目のHPAIが続発。両事例に係る防疫措置は、同月19日に終了。農場消毒、環境ウイルス分離調査、モニター家きん検査を経て8月経営再開。2例発生を踏まえて県はHPAI発生時の動員体制を見直し、当地域においては農場側との連携を強化。同年11月20日、2例目と同農場で管内3例目のHPAIが発生。1、2例目で防疫措置完了までの作業人員、所要時間はそれぞれ1万羽あたり137.5人・10.1時間、118.2人・9.6時間だったが3例目は82.5人・7.8時間と取組により人員削減と効率化に寄与。HPAIの管内3例発生を経て、当所は、集合施設レイアウトの再検討、動員者配置等防疫計画変更、予防事業等業務の圧迫とその対応、系列農場での発生後対応等の課題に直面。それぞれの課題に対し、農水省リエゾンの助言を参考にした集合施設レイアウト、農場側の協力範囲の整理等実効性の高い防疫計画への更新、少人数での予防事業遂行およびその他業務の簡略化や中止、系列農場での野生動物対策や通報・発生時対応の見直しを実施。今後HPAIについて冬期以外の発生を想定、特定家畜伝染病発生時における定期検査等通常業務の中止または延期に対する管内生産者・市町村との事前調整は必要。防疫措置や家保の業務調整について季節不問の対応が必須になると考察。

## 6 県内肉用鶏農場における伝染性ファブリキウス嚢病ウイルスの浸潤状況とその影響

東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所

○佐藤 宏樹 菅原 健

幼齢の鶏に感染しリンパ器官を障害する伝染性ファブリキウス嚢病ウイルス（IBDV）は、従来型IBDV（cIBDV）、強毒型IBDV（vvIBDV）及び抗原変異型IBDV（vIBDV）に分類。農場及び食鳥処理場での影響の評価報告は少ない。そこで、県内肉用鶏農場のIBDVの浸潤状況及び生産成績への影響を調査。浸潤状況調査は同一鶏舎を1検体とし、3～6週齢の死亡個体からファブリキウス嚢を採取。IBDVのVP-2領域を標的にRT-PCRを実施。増幅検体の塩基配列特定と分子系統樹解析を実施。生産成績は、各農場の事故率及び食鳥検査成績をIBDV検出の有無（検出の有無）及び分子系統樹解析による型別（型別）で評価。食鳥検査成績は、全部廃棄率、大腸菌症廃棄率及び全部廃棄数に対する大腸菌症廃棄数の割合（廃棄比率）で比較。IBDV検出率は農場で60.9%、検体では64%。cIBDVに7検体、vvIBDVに1検体及びvIBDVに8検体が分類。1農場ではcIBDV及びvIBDVが検出。事故率はvIBDV群及び非検出群がcIBDV群より高値。廃棄比率は検出群で高値。全部廃棄率はcIBDV群より非検出群が高値。一方、廃棄比率は非検出群よりcIBDV群が高値。以上から、県内のIBDV浸潤を確認。事故率はvIBDV群がcIBDV群より高値を示し農場での影響大。廃棄比率ではcIBDV群が非検出群より高値を示し、cIBDVは大腸菌症廃棄数に影響と推察。今後も継続的な検査とデータの蓄積を実施したい。

## 7 管内肉用鶏農場で発生した鶏脳脊髄炎

三八地域県民局地域農林水産部八戸家畜保健衛生所

○高橋 玲 富山美奈子

令和4年10月、管内肉用鶏農場の1育雛舎にて5日齢雛の死亡羽数が増加し立入。発育不良、脱毛、羽毛の湿感を認め、漏水や室温低下等による管理失宜と判断し敷料の入替えを指導。その後、死亡・衰弱羽数は低下。11月に同一鶏舎で脚弱を呈す衰弱鶏が増加したため、再度立入。脚麻痺、旋回行動等の神経症状を認めた。聞き取りから発症雛は当該農場の種卵由来で、採卵時期にV字型の産卵率低下。鶏脳脊髄炎(AE)を強く疑い病性鑑定を実施。病理組織学的検査では大脳に神経細胞の中心性色質融解、囲管性細胞浸潤及びグリア結節を確認。ウイルス学的検査では、鶏脳脊髄炎ウイルス(AEV)5'非翻訳領域を標的としたRT-PCRにおいて脳乳剤からAEV遺伝子を検出。臨床症状及び病性鑑定成績から本症例をAEと診断。塩基配列解析では農場使用ワクチン株と99.6%一致。また発生鶏舎の敷料及び水からも同様の株を検出。AEV抗体の保有状況は、5日齢発症雛の抗体陰性、99日齢種鶏の抗体保有率60%。令和3年度採材の133日齢種鶏でも抗体陰性で、発症予防に必要なAEV抗体が未付与であることを示唆。当該農場では84日齢でAEワクチンを飲水投与しているが、投与方法が不適であったことが判明。産卵率から種鶏は9月初めに感染したと推定。再発防止に向け、ワクチンの適切な接種による集団免疫の獲得と、管理マニュアルを再確認し、ウイルス伝播を防止するために飼養衛生管理の指導を継続していく。

## 8 管内大規模酪農場で発生したS.Dublinによる牛サルモネラ症

上北地域県民局地域農林水産部十和田家畜保健衛生所

○大澤 光紗 角田 公子

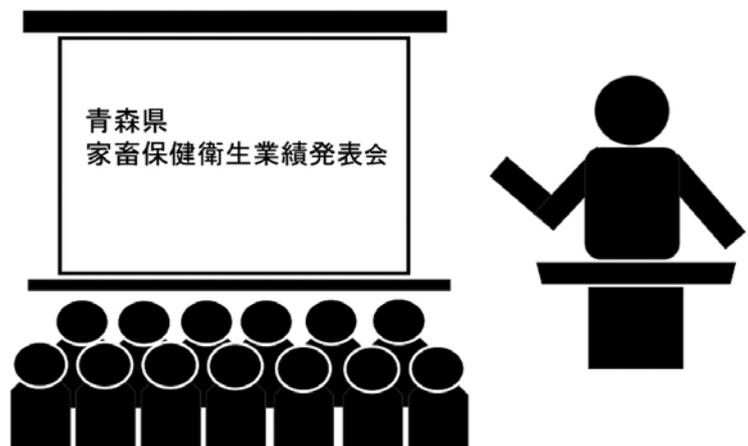
令和4年10月、管内酪農家で発熱、下痢及び肺炎を呈した子牛の死亡を複数頭確認。病性鑑定で死亡子牛3頭、流産胎子2頭から*Salmonella* Dublin(以下、SD)を分離。剖検では、肺の肝変化、肝臓の腫大、リンパ節の腫脹等を確認。子牛2頭、胎子2頭の病理組織学的検査では、肝臓、肺での炎症像が強く、グラム染色で複数臓器にグラム陰性菌を確認。サルモネラO9群血清による免疫染色で陽性。農場の浸潤状況調査を、発生牛舎同居牛の糞便、口腔スワブ22頭分44検体、発生牛舎環境材料61検体(飼槽、水槽、哺乳ロボット乳首等)について実施。3か月後に菌分離陽性箇所を再検査。結果、親牛1頭の糞便、環境材料の哺乳ロボット乳首6検体でSD分離。3か月後は分離陰性。併せて、遺伝子検査(LAMP法)を実施。SDが分離検体の他、新たに親牛糞便1検体で陽性を確認。本県のSDによる牛サルモネラ症は平成11年以来4例目で、薬剤感受性を18薬剤について一濃度ディスク法で過去分離菌と比較したところ、GM、CP、CEZ等、6剤の耐性が増加。既報ではSDによる牛サルモネラ症は子牛の肺炎や流産の症状が現れ、糞便への排菌が少ないとされる。本症例でも糞便からの検出は1例のみで糞便検査による浸潤状況の確認が困難。侵入経路は特定されなかったが、定期的な育成牛の導入が一因と考えられ、流産胎子及び哺乳乳首を介して感染が広がった可能性。他県でのSD検出が増加傾向であることから、病態、検査法について検討する所存。

## 9 県内で発生した牛マンヘミア症と同定に関する提言

東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所

○高橋 優 菅原 健

今回、*Mannheimia haemolytica* の関与が疑われたものの市販簡易同定キット（キット）だけでは同定困難だった事例を踏まえて本菌同定に関する提言を報告。R 3年12月、乳用牛飼養農場で成牛数頭が食欲不振、発咳、発熱を呈し獣医師が加療するも2頭が好転せず死亡。管轄家保が病性鑑定を実施。2頭とも肺は一部肝変化、割面は小葉間結合組織拡張、大理石文様。細菌学的検査は主要臓器を血液寒天培地で好気及び嫌気培養。肺から分離されたβ溶血性グラム陰性短桿菌はマッコンキー培地での発育（-）、キットでマンノース（+）を示し、*Actinobacillus pleuropneumoniae*（App）と判定。生化学性状試験及びPCR検査を追加し *M.haemolytica* と同定。*Histophilus somni* 遺伝子非検出。病理組織学的検査では、肺小葉辺縁部の壊死、燕麦様細胞の浸潤、線維素析出による小葉間結合組織の肥厚を確認。総合的に判断し本症例を牛マンヘミア症と診断。キットで *Mannheimia* 属菌（M.h.c）5菌種は全てM.h.cや *M.haemolytica* と同定。Appとの誤同定は阿部らが過去に報告。R 4年12月にもキットでAppと判定された *M.haemolytica* を牛から分離。迅速に同定できるキットの利用は便利だが家畜衛生領域では判定不能や誤同定されることもあるとの理解が必要。M.h.cを疑う場合はキットだけでなく生化学性状試験の追加と並行してPCR検査を実施することで迅速かつ正確に菌種同定。



# 狂犬病予防注射推進事業について

青森県動物愛護センター

## 1 はじめに

青森県動物愛護センター（以下、「当センター」という。）では、狂犬病予防対策の一環として、公益社団法人青森県獣医師会（以下、「県獣医師会」という。）及び市町村と連携し、狂犬病予防注射推進事業（以下、「事業」という。）を実施しています。今回、その概要を取りまとめましたので報告します。

## 2 事業の内容

### (1) 経緯

当センターの開設された平成18年度における県全体の狂犬病予防注射接種率は73.1%であり、当時厚生労働省が狂犬病のまん延防止に必要としていた75%に達していない状況でした。また、各市町村の接種率も60%以下の自治体が複数認められていました。このような背景から、平成19年度から事業をスタートさせました。

### (2) 対象市町村の選定

当センターが接種率の低い市町村に事業への参加を求め、同意が得られた場合、対象として選定します。

### (3) 関係機関の主な役割

#### ① 市町村

- ・狂犬病予防の啓発（リーフレットの配布又は広報への掲載等）

- ・集合注射の周知（広報への掲載等）
- ・犬の登録原簿の精査（死亡届出の徹底、高齢犬の調査、転居住民の調査等）
- ・過去3年以上の未接種犬の飼育者に対する調査・指導（電話・訪問）
- ・当該年度未接種犬の飼育者に対する指示書の発送

#### ② 当センター

- ・市町村、県獣医師会との連絡調整
- ・狂犬病予防啓発リーフレットの作成
- ・市町村に対する助言

#### ③ 県獣医師会

- ・集合注射への獣医師派遣
- ・動物病院での登録・注射の実施
- ・飼い主への狂犬病予防制度の普及啓発

### (4) 経費負担

- ① 市町村：リーフレットの配布、広報紙等への掲載、指示書等の発送等
- ② 当センター：リーフレットの作成・印刷等
- ③ 県獣医師会：集合注射への獣医師派遣等

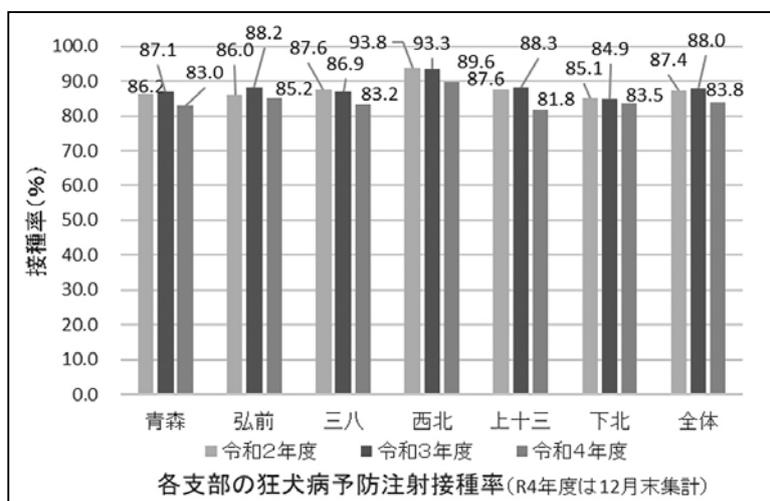


図1

表1 狂犬病予防注射推進事業参加市町村と狂犬病予防注射接種率 (%)

	市町村	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
1	黒石市	62.0	<b>87.1</b>	89.2	92.8	93.9	94.6	91.8	91.1	91.6	92.4	94.2	96.7	94.8	95.9	96.0	95.1
2	階上町	54.4	<b>62.7</b>	69.3	65.7	<b>70.2</b>	78.4	70.7	<b>93.2</b>	89.1	92.3	93.8	89.0	89.2	88.9	86.9	86.7
3	六ヶ所村	53.2	<b>55.1</b>	<b>81.8</b>	75.1	77.0	86.1	85.4	83.5	80.8	75.9	<b>83.8</b>	79.4	76.8	<b>84.8</b>	81.4	82.6
4	三沢市	-	64.4	<b>75.2</b>	76.8	71.2	79.7	76.9	<b>82.7</b>	83.3	86.5	85.0	88.4	86.3	86.1	81.3	87.7
5	おいらせ町	-	67.3	<b>70.0</b>	69.2	64.3	65.5	<b>81.6</b>	82.1	87.1	92.9	92.6	92.6	93.1	91.4	91.9	88.6
6	東北町	-	-	68.4	<b>75.7</b>	69.2	70.7	72.5	<b>88.5</b>	84.0	81.3	76.6	<b>72.5</b>	<b>83.0</b>	75.2	75.0	<b>81.6</b>
7	中泊町	-	-	65.1	<b>96.0</b>	90.8	83.6	82.5	79.2	73.9	<b>77.3</b>	76.5	<b>80.8</b>	82.4	89.8	90.0	82.0
8	風間浦村	-	-	55.4	<b>73.5</b>	78.0	71.0	79.6	89.9	92.0	83.3	87.1	84.5	79.0	78.8	85.5	64.6
9	五所川原市	-	-	-	70.2	<b>80.3</b>	73.0	72.6	72.5	<b>77.5</b>	89.8	88.0	88.6	88.6	90.5	94.1	94.2
10	板柳町	-	-	-	68.6	<b>69.2</b>	69.9	71.8	75.8	75.1	76.9	78.5	<b>79.7</b>	85.6	87.7	89.0	90.1
11	青森市	-	-	-	-	79.1	<b>84.5</b>	85.9	83.2	81.2	83.3	83.5	<b>83.0</b>	84.9	85.2	85.8	87.1
12	むつ市	-	-	-	-	76.6	<b>78.9</b>	78.9	79.2	82.5	80.4	80.0	78.7	<b>90.0</b>	86.1	87.6	88.3
13	弘前市	-	-	-	-	-	74.1	<b>91.5</b>	87.3	86.8	83.6	<b>85.6</b>	85.5	84.5	85.2	82.5	86.5
14	平内町	-	-	-	-	-	69.8	<b>83.9</b>	75.3	<b>87.2</b>	79.1	78.8	<b>85.8</b>	83.8	86.1	89.9	89.5
15	深浦町	-	-	-	-	-	-	76.3	<b>85.9</b>	82.1	85.8	93.4	91.8	91.9	88.4	93.7	94.8
16	大鰐町	-	-	-	-	-	-	-	80.0	<b>85.7</b>	84.3	85.7	84.2	82.5	82.0	86.9	75.2
17	野辺地町	-	-	-	-	-	-	-	79.5	<b>82.2</b>	82.1	86.3	79.1	83.4	83.3	85.5	84.8
18	大間町	-	-	-	-	-	-	-	72.0	<b>77.8</b>	79.4	79.3	<b>85.3</b>	76.1	<b>82.6</b>	79.9	84.3
19	平川市	-	-	-	-	-	-	-	-	76.3	<b>81.3</b>	77.9	<b>81.7</b>	87.3	86.3	82.3	87.9
20	蓬田村	-	-	-	-	-	-	-	-	71.2	<b>78.8</b>	76.6	82.1	86.8	90.2	93.1	89.2
21	七戸町	-	-	-	-	-	-	-	-	80.7	<b>78.6</b>	82.2	81.5	81.2	82.5	80.4	80.0
22	五戸町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79.5	<b>82.5</b>	82.5	81.8	79.3	85.7	83.0
23	東通村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76.1	<b>81.9</b>	82.1	79.9	76.8	73.9	<b>78.4</b>
24	南部町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78.8	<b>88.3</b>	86.7	81.3	84.4	75.6
25	藤崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79.6	<b>80.3</b>	82.1	98.9	101.5	98.9
26	今別町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78.6	63.1	<b>87.6</b>	83.7	84.8	82.7
27	三戸町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70.8	<b>83.1</b>	86.9	93.4
28	横浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74.6	<b>99.0</b>	96.0	96.7
推進事業参加市町村数			3	3	3	3	2	3	4	5	4	4	9	3	4	0	2

網掛け：推進事業実施年度

表2 青森県と全国の狂犬病予防注射接種率 (%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
青森県接種率	73.1	76.5	77.6	78.1	80.7	81.9	84.4	84.6	85.1	85.6	86.1	86.2	87.3	87.7	87.4	88.0
全国接種率	74.0	75.6	74.8	74.3	73.2	72.8	72.4	72.6	71.6	71.8	71.4	71.4	71.3	71.3	70.2	-

-：投稿時点において未発表。

### 3 結果

表1は、参加市町村と狂犬病予防注射接種率を表したものです。平成19年度から令和3年度まで28市町村が参加しており、そのうち15市町村が複数回参加しています。事業の累計としては52件となります。

事業実施年度の接種率は、ほとんどの市町村が前年度を上回っています。また、事業実施後の状況を見て、必要に応じて、改めて事業への参加を求め、対策を強化し接種率の向上を図っています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本事業の実施を見送りました。

表2は、本県と全国の狂犬病予防注射接種率を表したものです。全国の接種率は低下傾向にあります。本県の接種率は本事業の開始から向上していることが確認できます。なお、令和4年度の状況につきましては、図1のとおり12月末時点の本県の接種率は83.8%であり、前年同時期より0.9%増加している状況です。

### 4 これまでの成果と今後の課題

本県の令和2年度狂犬病予防接種率は87.4%で、全国平均(70.2%)を17%以上上回っており、長野県(92.4%)、山形県(87.8%)に次いで全国3番目の接種率となっています。

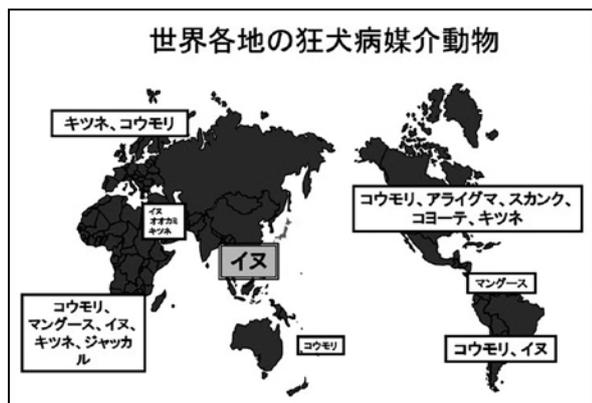
その一方で、直近の接種率は高止まりしている状況が見受けられます。これについては、様々な要因が考えられますが、一因として、市町村担当者の実

務上の問題が考えられます。例えば、直近3年間で県内40市町村のうち35市町村の狂犬病予防担当者が変更されています。また、コロナ対応やマイナンバーカード推進事業など、以前にも増して担当業務が増加していると市町村担当者から聞き及んでいるところです。

こうした状況から、狂犬病予防に対する十分なりソースを市町村に確保してもらうため、狂犬病の危険性や予防事業の重要性について情報共有を図りつつ、関係者間の連携を改めて強化する必要性を感じているところです。

日本において狂犬病は、昭和31年(1956年)の犬6頭、昭和32年(1957年)の猫1頭の発生を最後に半世紀以上発生していません。しかしながら、近隣諸国・地域を見渡すと、2013年に台湾で53年ぶりの狂犬病の発生が確認されています。また、日本へのヒトの輸入感染症例としては、2006年にフィリピンから帰国後に発症して亡くなった事例が2例、2020年に同じくフィリピンから来日後に発症して亡くなった事例が1例発生しています。物流のグローバル化が進む中、外国船からの不法上陸を含め、いつ狂犬病が日本へ侵入してきてもおかしくない状況が続いています。

狂犬病まん延防止のためには、今後も狂犬病予防注射が常に高水準で実施されることが求められます。会員の皆様におかれましては、引き続き狂犬病予防対策に御理解、御協力くださるようお願いいたします。



出典：厚生労働省HP



出典：厚生労働省HP

※厚生労働省HPによると狂犬病は、日本、英国、スカンジナビア半島など一部の地域を除いて全世界に分布し、推計では59,000人(2017年)の方が1年間に亡くなっていると報告されています。

# 令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が開始されます

事務局

(農林水産省畜水産安全管理課総務班提供)

## 1 インボイス制度（適格請求書等保存方式）の概要等

### (1) インボイス制度とは

インボイス制度は、複数税率に対応した仕入税額控除の方式であり、インボイス制度の下では、仕入税額控除の適用を受けるためには、帳簿のほか売手から交付を受けた「インボイス」等の保存が必要となります。

インボイスとは、「売手が買手のために正確な適用税率や消費税額等を伝える手段」であり、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます（図1）。

### (2) 消費税の仕組み

消費税は消費者が負担することを予定する税ですが、その消費税について納税をするのは、各取引段階において、物の販売やサービスの提供を行った事業者となります。

納税する消費税額は、売上げに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を控除することにより算出します。この仕入れに係る消費税額を控除することを「仕入税額控除」といいますが、この「仕入税額控除」を受けるためには、現行制度では、「帳簿」と「区分記載請求書」の保存が必要とされています。

計算方法

$$\text{消費税額} = \text{課税売上げに係る消費税額}^{\text{※}} - \text{課税仕入れ等に係る消費税額}^{\text{※}}$$

(売上税額) (仕入税額)

※ 消費税額は、税率ごとに区分して計算する必要があります。

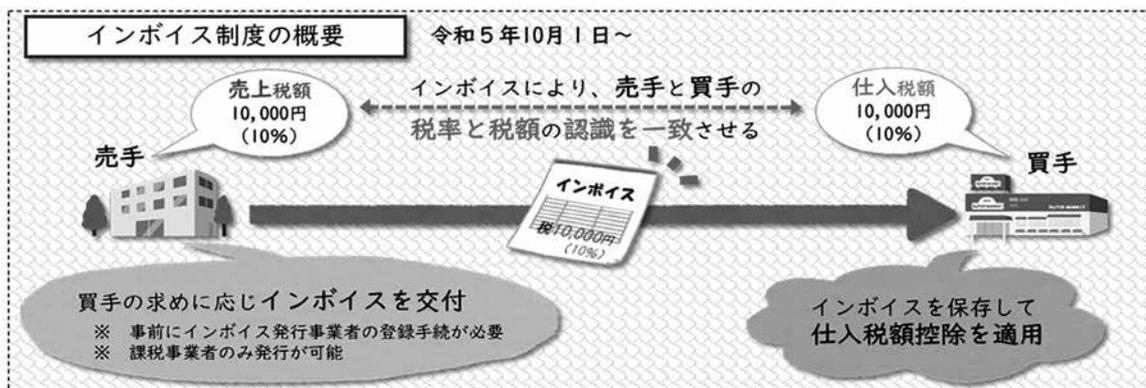
↓  
仕入税額控除

### (3) 現行の仕組みからの変更点

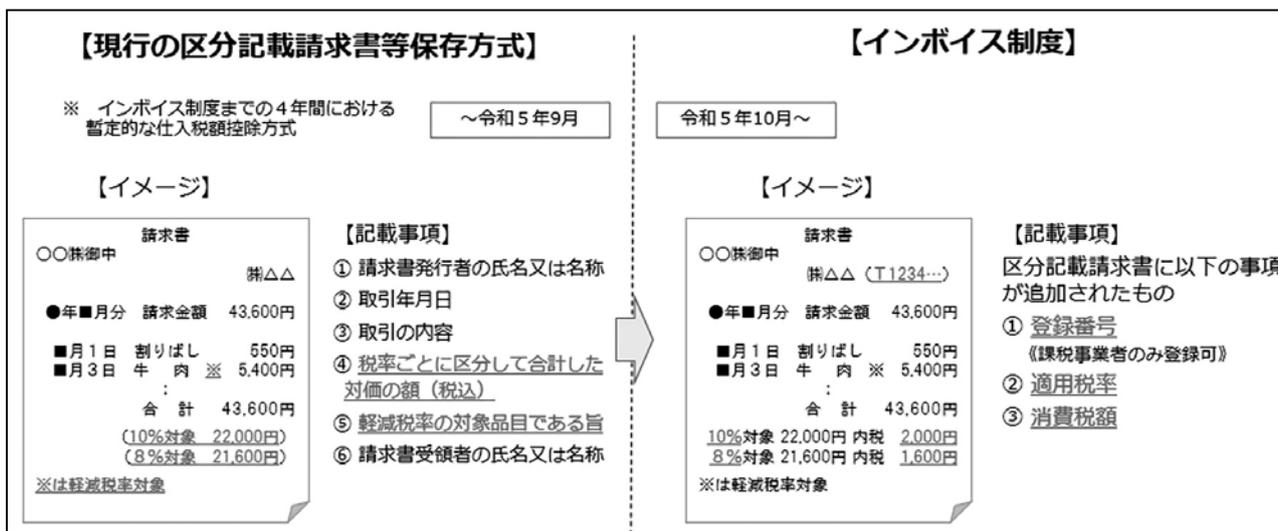
インボイス制度では、これまでの請求書等に記載事項を追加していただく必要があります。具体的には、現行の「区分記載請求書」の記載事項に加えて、「登録番号」、「適用税率」、「税率ごとに区分した消費税額」を追加することとなりますが（図2）、必ずしも新しくインボイスという書類を一から作成しななければならないわけではありません。

現行の区分記載請求書では、消費税の申告義務が免除されている事業者（免税事業者）でも発行可能となっていますが、「登録番号」は、税務署長の登録を受けた課税事業者（インボイス発行事業者）に通知されるものであるため、インボイス制度開始後は、免税事業者の方はインボイスを発行することができないこととなります。

ただし、免税事業者の方でも課税事業者になることを選択することで、インボイス発行事業者としての登録を受けることができます。



(図1) インボイス制度の概要



(図2) 区分記載請求書とインボイスの記載事項

## 2 インボイス制度に対応するための検討事項・事前準備等

### (1) インボイス発行事業者となるかどうかの判断

インボイス発行事業者となるかは事業者の任意であるため、以下の点から登録を受けるか検討することとなります。

#### ① 売上先がインボイスを必要とするか

課税事業者は仕入税額控除のためにインボイスを必要としますが、例えば、消費者、免税事業者や課税事業者であっても簡易課税制度(※)を選択している事業者は、仕入税額控除のためにインボイスを必要としません。

(※) 簡易課税制度とは、「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出した課税事業者が、その基準期間における課税売上高が5,000万円以下の課税期間について、課税仕入れに係る消費税額を、実額ではなく、課税標準額に対する消費税額に事業区分に応じたみなし仕入率を乗じて算出した金額とする制度をいいます。

#### ② 申告に係る事務負担の検討

インボイス発行事業者となると、基準期間における課税売上高が1,000万円以下となっても、免税事業者とはならず、課税事業者として申告が必要となります。

なお、簡易課税制度を選択することにより、申告に係る事務負担を軽減することが可能です。

### (2) 登録申請手続

インボイス発行事業者の登録を受けようとする事業者(登録を受けることができるのは、課税事業者に限ります。)は、納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります。登録申請書は、e-Tax又は郵送により提出することができます。

なお、郵送により登録申請書を提出する場合の送付先は、各国税局のインボイス登録センターとなります。各国税局のインボイス登録センターの所在地は、インボイス制度特設サイトからご確認ください。

登録申請書の提出を受けた税務署長は、登録拒否要件に該当しない場合には、登録簿に法定事項を記載して登録を行い、登録を受けた事業者に対して、その旨を通知します。

制度開始(令和5年10月1日)からインボイス発行事業者となるための申請手続については、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。

インボイス制度特設サイト  
「申請手続」



### (3) 各種補助金

インボイス制度への対応を見据えたデジタル化や販路開拓等の取組において、以下の補助金が活用できます。

#### ① 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者となる場合、補助額が上乘せされる「インボイス枠」が設けられています（詳しくはリーフレット及び事務局ホームページを参照ください）。

小規模事業者  
持続化補助金  
リーフレット



(商工会地区)  
小規模事業者持続化  
補助金事務局  
ホームページ



(商工会議所地区)  
小規模事業者持続化  
補助金事務局  
ホームページ



#### ② IT導入補助金

インボイス制度への対応も見据えて、中小・小規模事業者向けにIT導入補助金が設けられています（詳しくはリーフレット及びIT導入補助金事務局ホームページを参照ください）。

IT導入補助金  
リーフレット



IT導入補助金  
事務局ホームページ



## 3 売手の留意点

### (1) インボイス発行事業者の義務

インボイス発行事業者には以下の義務が課されます。

#### ① インボイスの交付

取引の相手方（課税事業者に限ります。）の求めに応じて、インボイスを交付（データでの提供が可能です）。

#### ② 写しの保存

交付したインボイスの写し（※）を保存。

（※）交付したインボイスの写しとは、交付した書類そのものを複製したものに限りならず、そのインボイスの記載事項が確認できる程度の記載がされているものもこれに含まれるので、例えば、請求書を作成した際のデータや簡易インボイス（適格簡易請求書）に係るレジのジャーナル、明細表などの保存があれば足够了。

### (2) 留意点

インボイス発行事業者となった場合に準備や検討が必要になると考えられる事項は主に以下のとおりです。

#### ① 何をインボイスとするか

取引ごとにどのような書類を交付しているか確認し、どのように見直せばインボイスの記載要件を満たせるか。システム改修等も含めて検討。

#### ② 取引先との認識共有

必要に応じ、取引先への登録番号の通知や、インボイスとした書類、交付方法等の認識共有。

#### ③ 取引価格の見直し

免税事業者の方がインボイス発行事業者となった場合、消費税を加味した価格の設定、取引金額の見直し。

（※）インボイス制度を契機とした取引条件の見直しについて、独占禁止法などで問題と

なる行為などの考え方について、「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & A」で紹介しています（詳しくは公正取引委員会ホームページを参照ください）。

公正取引委員会  
ホームページ



#### 4 買手の留意点

継続的な取引については、仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるか事前に確認し、何をインボイスとするかについて、仕入先との間で認識を統一しておくことが考えられます。

また、免税事業者や消費者など、インボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則とし

て仕入税額控除の適用を受けることができません（制度開始後6年間の経過措置があります。「5 免税事業者との取引」参照。）、仕入税額控除の適用を受けるためには、一定の事項が記載された帳簿とインボイスの保存が必要となります。

なお、簡易課税制度を適用する場合、仕入税額控除の適用を受けるためにインボイスの保存は不要です。

#### 5 免税事業者との取引

インボイス制度の下では、消費者や免税事業者又は登録を受けていない課税事業者といったインボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れについては、仕入税額控除のために保存が必要な請求書等の交付を受けることができないことから、原則、仕入税額控除を行うことができません。

ただし、インボイス制度開始から一定期間は、イ

#### 仕入税額控除の要件

- > 一定の事項を記載した帳簿及びインボイスなどの請求書等の保存が仕入税額控除の要件となります。
  - > 免税事業者や消費者など、インボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができません。
- 課税期間の末日の翌日から2月を経過した日から7年間保存する必要があります。
  - ただし、一定の期間は、一定の要件の下、仕入税額相当額の一定割合を、仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。

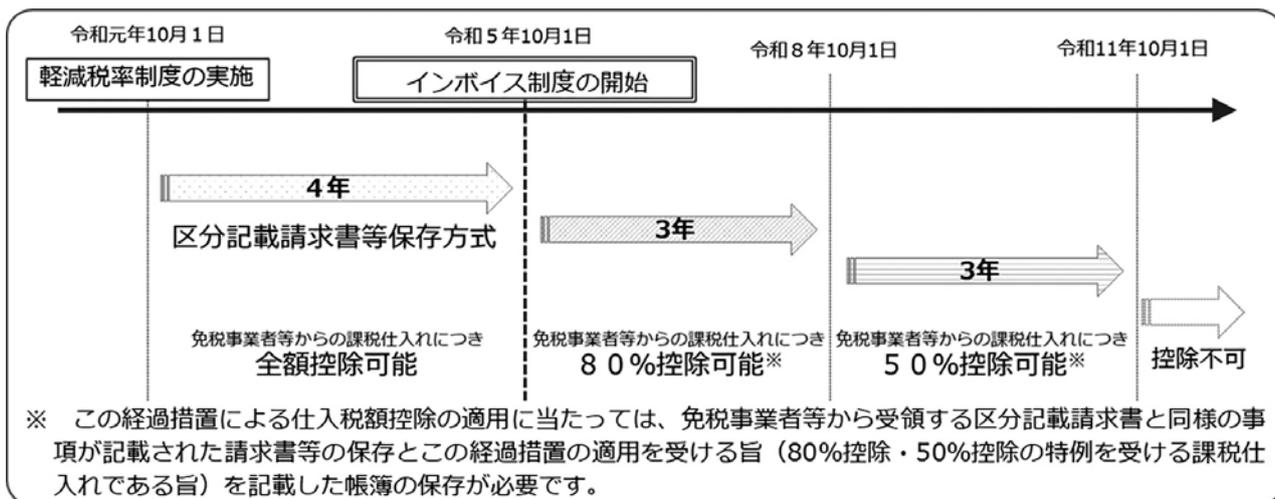
	～令和5年9月 【区分記載請求書等保存方式】	令和5年10月～ 【インボイス制度】
帳簿	一定の事項が記載された帳簿の保存	区分記載請求書等保存方式と同様
請求書等	区分記載請求書等の保存	<b>インボイス等</b> の保存

ここが  
変わります

**Point** 簡易課税制度を選択している場合

- 簡易課税制度を選択している場合、課税売上高から納付する消費税額を計算することから、インボイスなどの請求書等の保存は、仕入税額控除の要件ではありません。

(図3) 仕入税額控除の要件



（図4）免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

インボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられています（図4）。

## 6 令和5年度税制改正（案）について

令和5年度税制改正の大綱が令和4年12月23日に閣議決定されました。当該大綱において、インボイス制度に係る改正（案）も掲げられております。

詳しくは、財務省ホームページの特設サイトをご覧ください。

財務省



【参考】国税庁ではインボイス制度に関する特設サイトを設け、各種資料を掲載していますのでご利用ください。

インボイス制度  
特設サイト



国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトでは、

- ① インボイスコールセンター  
（インボイス制度に関する一般的(※)なご質問やご相談）

0120-205-553

（9:00～17:00 土日祝除く）

※ 個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認する必要がある相談）を希望される方は所轄の税務署への電話（音声ガイダンス「2」を選択）により、面接日時等をご予約ください。

- ② インボイス制度に関する税務相談チャットボット
- ③ 説明会の開催案内
- ④ インボイス制度について解説した動画  
（国税庁動画チャンネル）
- ⑤ インボイス制度に関する取扱通達やQ&Aなどを掲載しています。

※ 本文は令和5年1月時点の法令等に基づき記載しています。

※ なお、インボイス制度については、税務署にお問い合わせ下さい。

# 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の概要について

下北支部 松本 敦

## 1 はじめに

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会が、令和4年10月6日（木）から10日（月）まで、種牛の部は霧島市、肉牛の部は南九州市で開催され、最終日の閉会式には岸田首相が出席し、内閣総理大臣賞を授与されました。

今回も趣味のビデオ撮影のために現地に行ってきたので、その概要をお知らせします。



祝辞を述べる岸田首相

表-1 出品区の一覧

出品区		月齢	出品条件
種牛の部	第1区 若雄	15～23	道府県の改良方針に基づき造成
	第2区 若雌1	14～17	繁殖雌牛育成牛（個体出品）
	第3区 若雌2	17～20	多数の生産者の参加を促す
	第4区 繁殖雌牛	3産以上	繁殖雌成牛（3頭1群）
	第5区 高等登録	14以上	繁殖雌牛、母・娘・孫の直系3代1群
	第6区 総合評価	17～24 24未満	同一種雄牛産子種牛4頭、肉牛3頭
肉牛の部	第7区 脂肪の質	24未満	産肉評価（3頭1群）
	第8区 去勢肥育	24未満	産肉評価（個体出品）

今大会の出品区は表-1に示すとおりで、青森県からは、種牛の部に第1区（若雄）、第2区（若雌1）、第3区（若雌2）、第5区（高等登録）、肉牛の部に第7区（脂肪の質）、第8区（去勢肥育）に出品しました。成績は表-2に示すように、一流の証である「優等」は種牛の部でふたつ、肉牛の部でひとつ得ることができました。

今回の鹿児島大会において、第1区で感動的な場面があったので紹介します。

表-2 青森県出品牛の成績

出品区		受賞
種牛の部	第1区	優等7席
	第2区	1等
	第3区	2等
	第5区	優等10席
肉牛の部	第7区	1等
	第8区	優等8席 特別賞受賞

## 2 これまでの青森県の第1区（若雄）成績

青森県の種雄牛造成は、地方独立行政法人青森県産業技術センター畜産研究所和牛改良技術部を中心に行われております。全国和牛能力共進会には、平成24年の長崎大会に初めて出品し、成績は1等3席、平成29年の宮城大会では1等7席と最下位の成績でした。どちらの大会もハンドラー（引き手）は、和牛改良技術部職員の原田貴仁さんが務めておりました。

鹿児島大会では「優等」を獲得することを目標とし、「勝福鶴3」（父：勝光安、母の父：福栄）で臨

みました。ちなみに、原田さんのハンドラー技術には目を見張るものがあり、宮城大会の審査終了後に先進地である宮崎県と大分県の方が質問に来たそうです。

### 3 種牛の部の審査について

種牛の部の審査は、各区とも2日間行われます。鹿児島大会第1区の出品頭数は21頭で、1日目と2日目の審査体制の概要をそれぞれ図-1と図-2に示しました。

第1区1日目(10月7日)は、出品番号順に7頭ごと3列に整列し、番号の若い順に個体審査を行い、審査終了後に場内を一周しました。

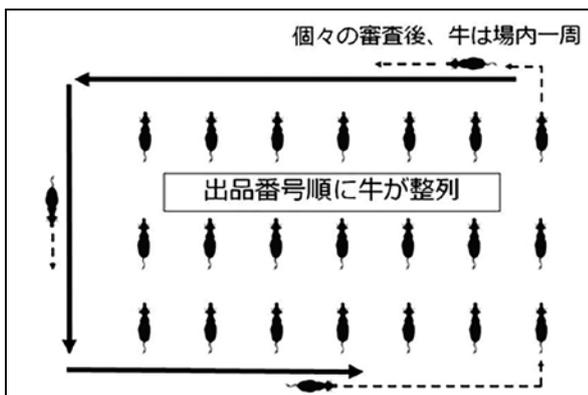


図-1 1日目の審査体制の概要



場内一周する原田さんと「勝福鶴3」

2日目(10月8日)は、等級が決定されます。出品牛21頭が整列され、審査員に出品番号を呼ばれると選抜され、第2線に移動します。

第2線では15頭になり、「優等上位」、「優等下位」が確定となります。さらに第1線では7頭選抜され「優等上位」が確定となります。この時点で青森県代表の「勝福鶴3」は、第1線の7頭に含まれており、目標だった「優等上位」が確定しました。

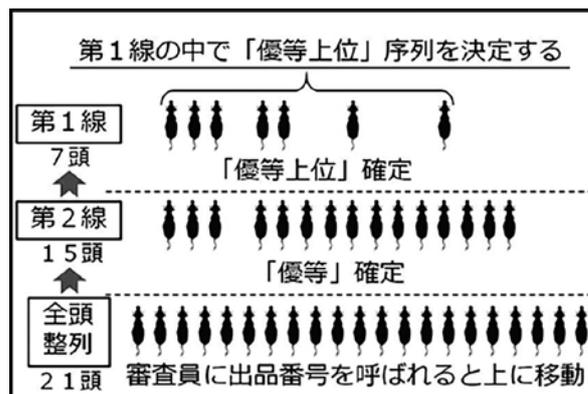


図-2 2日目の審査体制の概要



出品牛は2列に整列



第1線に選抜された原田さん(矢印)



第1線に選抜後、中央21番が原田さん  
(手前18番：鹿児島、奥22番：大分)

最後に「優等」の序列が決定され、表-3に示すように優等7席を受賞し、念願だった先進県の中に仲間入りすることができました。

表-3 第1区優等賞受賞牛(7席以上)

受賞	番号	出品県	名号	
優等	1席	9	鹿児島	白浜喜
	2席	22	大分	葵正鶴
	3席	16	岩手	百合光
	4席	20	鳥取	登鵬1
	5席	11	北海道	北神居
	6席	18	鹿児島	金吉桜
	7席	21	青森	勝福鶴3



退場する原田さんと「勝福鶴3」

#### 4 審査終了後

審査終了後、若雄牛舎のパドックで「勝福鶴3」と関係者で記念写真を撮影しました。



関係者との記念写真(矢印は原田さん)

このあと、感激に涙ぐむ原田さんを目撃しました。過去2大会では、最初の立ち位置から一步も移動することができず悔しい思いをしたそうです。今回の目標は、まずは一步動くことでしたが、今回は審査会場の先頭の第1線まで移動することができました、これまでと違った景色を見たことと思います。あとから聞いた話ですが、審査会場にいる時から、涙ポロポロだったそうです。



感動のあまり涙ぐむ原田さん

#### 5 2027年(令和9年)北海道大会に向けて

今回は、2027年(令和9年)に北海道で開催されますが、今回の成果を基に更なる青森県のレベルアップを期待します。

第2区（若雌1、月齢14～17カ月未満）、第3区（若雌2、月齢17～20カ月未満）は、個体審査のため誰でも出品できます。鹿児島大会の青森県予選では、第2区は2頭、第3区は6頭だったと聞いております。更なるレベルアップのためには、多数の中から選抜することが大切です。そこで繁殖農家の皆様にお願ひがあります。北海道大会第2区や第3区への積極的参加と肉牛の部における肥育素牛の計画交配には是非ともご協力をお願いします。

また、今回の青森県のユニフォームは青いジャケットと色彩的にも非常によかったです。前回、前々回は黒い作業服で、牛が黒色で人間も黒色では、牛の輪郭が不鮮明となってしまい、ビジュアル的にも良くありません。北海道大会でも今回のように明るめのユニフォームが良いと思います。

北海道大会もビデオ撮影に行く予定ですので、皆様のご活躍を期待しています。



審査終了後、乾草を食べる「勝福鶴3」

第12回 全国和牛能力共進会

和牛フェス  
in かがしま  
2022

かごうしママ



# 鹿児島全共帯同獣医師奮闘記

弘前支部 白戸 明  
(青森県畜産農業協同組合連合会)

## 1 はじめに

昨年10月に開催された第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会（以下、「全共」という。）において、本県出品牛の帯同獣医師として選手団に同行したので、その概要をご紹介します。



開会式（10月6日）

## 2 帯同獣医師とは？

全共実行委員会では、会期中の出品牛の診療は原則として各道府県の獣医師が担うこととしており、これら出品牛の健康管理や治療を行う獣医師を「帯同獣医師」と呼んでいます。

鹿児島県では全共開催にあたって、家畜伝染病予防法第12条及び獣医療法第3条の規定により、会場内に動物診療施設「家畜診断所」を設置しますが、診療施設の開設には、診療の業務を行う獣医師の氏名も含めて届け出る必要があるため、帯同獣医師は「鹿児島県家畜診断所」の獣医師として登録されることになります。

前回（5年前）の宮城全共では、青森県の帯同獣医師は私を含め3名でしたが、今回は昨今の産業動物獣医師不足を反映してか、県や関係機関・団体からの獣医師の派遣協力が得られず、私1名の登録となりました。

## 3 家畜衛生対策

全共では、特定疾病や監視伝染病の発生を予防するため、会場内の「家畜診断所」設置に加え、家畜衛生対策要領を定め、①出品牛の衛生検査と予防注射の実施、②出品牛の搬入時及び搬出時の衛生対策の実施、③全共会場及び関連施設の衛生管理の徹底、④出品牛の疾病治療と健康管理の遵守を求めています。

### （1）臨床検査

出品牛は、所属する道府県を出発する72時間前に家畜防疫員（獣医師）の臨床検査を受け、健康であることが確認されたものでなければなりません。

今回は、出品牛を所管する十和田、むつ及びつがるの各家畜保健衛生所（以下、「家保」という。）に農場までご足労いただき無事に証明書を取得しています。

### （2）精密検査

出品牛はヨーネ病陰性が条件となっているため、検査を所管家保に依頼しました。出品牛の飼養農場が全てカテゴリーⅠであったため、ELISA法で全頭の陰性を確認しています。

更に、第1区（若雄）出品牛に必須となる伝染性疾患（トリコモナス症、牛カンピロバクター症）及び精液性状（精液の量、色、pH、精子数、活力、生存率、奇形率及び凍結能）の検査は、つがる家保及び青森県産業技術センター畜産研究所和牛改良技術部（以下、「和牛改良技術部」という。）に依頼しました。

なお、前回の全共までは「結核病」の検査も精密検査に含まれていましたが、今大会から削除されて

います。

### (3) 予防注射

出品牛は、令和4年9月12日までに4種類のワクチン（①牛流行熱・イバラキ病混合不活化〔2回〕、②牛異常産混合不活化〔2回〕、③牛呼吸器5種混合生〔雄のみ〕又は、牛呼吸器6種混合不活化〔雌のみ〕及び④炭疽）を所定の間隔で6回接種しなければならないため、7月19日の予選会会場（県家畜市場）の代表牛選抜日から接種を開始しました。

ワクチンは、診療施設を開設している県家畜市場が一括購入し、1回目は、対象牛全頭（県代表9頭、補欠牛4頭）に私が接種しました。

2回目以降は、県南地域（横浜町、十和田市）の接種は私に対応しましたが、津軽地域の接種は和牛改良技術部の二俣獣医師に依頼しました。

ワクチン接種期間中に十和田市の第4区（繁殖雌牛群）出品牛3頭中1頭が、牛伝染性リンパ腫を発症し出場辞退となるアクシデントがありました。9月6日に一連のワクチン接種を完了しました。

精密検査及び予防注射証明書発行は、農場を所管する家保所長に依頼しました。

### 〔悲しい出来事〕

本県の予防接種が完了して1週間後の9月14日に悲しいニュースが飛び込んできました。

宮崎県が第1区（若雄）に出品する予定だった雄牛が、異常産ワクチンの接種失宜により出場辞退を余儀なくされたとのこと。原因は、担当者（獣医師）の失念で、宮崎県知事が県家畜改良事業団の幹部とともに記者会見で謝罪していました。

確かに異常産のワクチン（アカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症等）は、一般的には繁殖雌牛を対象に接種しているため種雄牛への接種は必要がないと誤解され易いのですが、全共など400頭以上の和牛が全国各地（41道府県）から一同に集う場所では、ウイルスを媒介する吸血昆虫による伝

播のリスクが高いため、同ワクチンの接種が出品条件となっています。

他県の出来事とはいえ、担当獣医師の心情を思うといたたまれない気持ちになります。

特に宮崎県は、全共で最高賞の内閣総理大臣賞を3大会連続で受賞し、今大会で4大会連続受賞を目指してただけにミスが惜しまれます。ちなみに、今大会の内閣総理大臣賞（種牛の部）は鹿児島県が受賞しました。

## 4 出発準備

### (1) 知事表敬訪問（9月21日）

鹿児島県の実行委員会に提出する衛生関係の書類提出がほぼ完了した9月21日、出品者が三村知事を表敬訪問しました。

今回の全共では、第2区（若雌の1）と第3区（若雌の2）出品牛のハンドラー（引き手）が若い女性ということもあってか、知事は終始上機嫌で饒舌でした。

また、長崎全共以来の懸案であり知事のトラウマとなっていた「調教」については若干気にしているようでしたが、前回の宮城全共で見事に不安が払拭されたためか、それ以上追求されることはありませんでした。

知事からは、鹿児島全共を視察できず残念だが、その分、肩の力を抜いてリラックスして臨むよう激励を受けました。

### (2) 出発式（10月1日）

10月1日、出発式のセレモニーが村井孝生県畜産課長ご臨席のもと県家畜市場で開催され、山内正孝全国和牛登録協会青森県支部長（以下、山内支部長）から、強豪県のひしめく九州での戦いになるが、かつて「第1花園」を作出した青森県の意地を全国に示せるよう出品者と関係者が一体となって頑張っ



出発式（10月1日）

関係者の見守る中、種牛の部出品牛6頭が飼料や資材とともに大型トラック2台で約2,000キロ離れた鹿児島に向け出発しました。

## 5 いざ、鹿児島へ！

10月3日、鹿児島へ向け、出品者、県、畜産研究所、市町村、JA、畜協及び県畜連（全国和牛登録協会青森県支部）等の関係者約30名が、三沢空港から羽田経由で鹿児島へ出発。

### （1）牛舎設営（10月3日）

鹿児島空港から霧島市牧園町の宿泊場所（霧島国際ホテル）に直行、チェックイン後すぐに全共会場へ移動し資材運搬と牛舎設営に従事。



牛舎設営（10月3日）

10月とはいえ鹿児島会場の気温は30℃近くあり、全員が不慣れな大工仕事に汗だくで取り組みました。同じ雌牛舎には北海道や岩手県の出品者や関係者も作業していましたが、最後まで作業していたのは青森県勢で、ホテルの夕食にありつけたのは午後8時でした。

### 〔会場の防疫対策〕

「種牛の部」会場は、会場全体を一次消毒エリア、審査会場を二次消毒エリア、牛舎及びその周辺を三次消毒エリアと三段階に区分し、防疫対策に努めていました。

特に、三次消毒エリアは消毒ゲートによる出品牛の運搬車両の消毒や靴底マット、ミストによる消毒のほか、関係者以外の立ち入りを制限（要関係者証提示）していました。

更に、新型コロナ対策として、入場時のマスク着用と手指消毒及び検温も実施されていました。

### （2）出品牛（種牛の部）会場搬入（10月4日）

10月4日朝、会場近くの駐車場に種牛の部の出品牛6頭が到着、鹿児島県の家畜防疫員（獣医師）に臨床検査確認書を提出し、トラック内で現畜確認。出品牛に異常がなく会場搬入が許可されたため大会会場へ移動、牛舎に収容しました。青森から約2,000キロの長距離移動のため体重減少が大きい個体（最大で約40kg減少）もありましたが、体調は概ね良好。餌と強肝・ビタミン剤及び生菌剤を投与。

なお、10月4日から10日までは早朝4時起床、ホテルを5時15分発のバスに乗り、朝食も昼食も弁当で、会場で牛を見ながら食べる生活が続きます。

### （3）「チーム青森結団式」（10月4日）

今回の全共はコロナ禍での開催ということもあり、「飲み会」は計画しませんでした。牛舎設営と出品牛搬入が完了した4日夜、青森県勢の結束と

親睦を深めるため、ホテルの夕食会場の一角をお借りして、ささやかながら顔合わせ会「チーム青森結団式」を挙行了しました。各自の自己紹介やエピソードを披露しながら、宴会は終始和やかな雰囲気で行われました。

#### (4) 熱射病発生！(10月5日)

10月5日、牛体測定日に第5区(高等登録群)出品牛3頭中1頭にトラブル発生。

当該牛は、体温上昇(T40.0℃)、心悸亢進(P120)、呼吸促迫(54)、呼気温上昇を呈し、聴診により、肺(呼吸器)、心臓(循環器)及び第1胃等(消化器)の器質的な異常を認めなかったため「熱射病」と診断。

牛体測定後、直ちに牛洗い場へ移動、頭部及び全身を冷水で洗浄し、牛舎で持参した大型扇風機で冷却するとともに経口補液剤(カーフライトS)と強肝・ビタミン剤(レバチオ液)を投与。更に、解熱鎮痛剤(ネオアス注射液)を静注したところ症状が改善、まもなく食欲も回復しました。

当該牛は3日後に審査を控えていたため、体表の腫脹や硬結の原因となり得る皮下注射や筋肉注射は避け、静脈注射(以下、静注)の可能な薬剤を選択するとともに太い注射針(10先針)を使用する大量輸液(点滴)も避けました。静注針には18Gを使用。

大型扇風機は、県家畜市場から4台を持参しましたが、現地のホームセンターで1台を追加購入し5台としました。

ちなみに、北海道の牛舎では1頭毎に1台の小型扇風機が頭上に設置され、徹底した熱射病対策がとられていました。

ただ、北海道と青森県が大量の扇風機を稼働させたため、牛舎(雌牛舎4)のブレイカーが落ち他県の方々にご迷惑をかけたこともありました。

熱射病騒動が一段落した頃、県職員に催事会場に設営中の青森県PRブースの見学に誘われ出向いたところ、看板設置のための角材の切断を依頼され、

猛暑のなか大工仕事に汗を流すことに。「さすが白戸さん。ノコギリ捌きがうまい！」と煽てられ、調子に乗って全ての角材を切断、体力を消耗することに。



青森県PRブースの看板



準備中のあおりり和牛PRブース

あおりり牛販売促進協議会が運営するあおりり和牛PRブースでは、地元テレビ局が取材に来ていましたが、モニターに流れていた映像は、青森県獣医師職員募集のPRビデオでした。

#### (5) 血便発生！(10月5日)

青森県PRブースの看板設置が完了した頃、熱射病になった個体とは別の第5区出品牛1頭が「血便」を呈したと連絡あり。

当該牛は、糞便(乾草ストロー)表面に僅かな鮮血を認めたため直腸からの出血と推定。粘血や偽膜、下痢便の排出は認めず、同居牛とともに体温、元気、食欲、臭気等にも異常が認められなかったため、コクシジウムや細菌性の疾患を否定、物理的な感作による「食餌性出血」と診断。

原因は、飲水不足によって粗飼料(乾草)中の太い茎が軟化せず直腸壁を擦過したことにより惹き起こされたと推定。

対策として、止血剤（トラネキサム酸製剤：パソラミン）の静注と十分な給水により治療、再発もありませんでした。

後に判明したことです。隣県の帯同獣医師も同様の症例に遭遇し同様の治療をしていたことがわかり、親近感が湧きました。

なにはともあれ、後に第5区出品牛が見事に優等賞を受賞したときはホッとしました。

なお、この日は、来賓である山内支部長や食鳥検査センターの名カメラマン松本敦氏も鹿児島入りし、翌日の開会式に備えました。



還暦爺3人組（左から筆者、松本会員、横浜町役場古川氏）

## 6 開会式（10月6日）

10月6日、審査会場で開会式を観覧しましたが、入場時のセキュリティチェックが空港なみに厳しく入場に時間を要しました。これは、10月10日の閉会式に出席する岸田総理大臣の警備演習とのことで、



開会式会場の警備員（10月6日）

カメラマンの松本敦氏は、撮影機材のリチウム電池がセキュリティチェックに引っかかるトラブルも。

青森県選手団は堂々とした入場行進を披露し、おそろいの青いジャケットが会場に映えていました。



いざ出陣！頑張ろう！（10月6日）



入場行進（10月6日）

なお、行進は鹿児島県警察音楽隊約20名の演奏に合わせて入場しましたが、たまたま音楽隊が青森県スタッフ席の真横に居たため迫力のある生演奏を聴くことができました。



鹿児島県警音楽隊（10月6日）

## 7 審査・等級決定（10月6日～9日）

開会式当日（6日）から特別区を皮切りに審査が開始。帯同獣医師の仕事も佳境を迎えます。

毎朝、会場入りと同時に出品牛全ての健診を実施。聴診器で心臓（心拍数、不整脈、心雑音）、呼吸器（肺、気管支）、消化器（第1胃運動の回数と強さ、盲腸気腫等の有無）及び食欲と糞便の状態を観察します。



朝の健診（10月6日）



調教の様子（第5区出品牛）



朝食風景



来賓席の蛭名次長、村井課長、山内会長

健診の結果、異常が無ければ出品牛は調教開始。朝の調教が終わればスタッフは朝食弁当にありつきます。

10月7日は第1区～第3区の審査、10月8日には第5区の審査が行われました。

なお、審査会場来賓席では、蛭名県農林水産部次長、村井畜産課長が山内会長とともに審査を見守っていただきました。

8日の午後には第1区の等級が決定し、和牛改良技術部の「勝福鶴3」がみごと優等賞7席を獲得しました。

ハンドラーを務めた原田貴仁さんは、これまで長崎全共、宮城全共で「悔し涙」を飲んできただけに、今回の優等賞受賞は非常に重みのあるものとなりました。休日返上で調教の技術を極めた彼の執念と根性は「悔し涙」を「嬉し涙」に変えてくれました。

10月9日、第2区、第3区及び第5区の等級が決定しました。第2区の「さきひら」と第3区の「むき」は1等賞と2等賞でしたが、若手女性ハンドラーの活躍が際立ち、今後に期待の持てる素晴らしい成績でした。

第5区の「かねゆう」「かねはる」「かねただ4」は、念願の優等賞を獲得し和牛改良技術部の改良技術の高さを証明することとなりました。

一方、南九州市知覧町の別会場で開催されていた肉牛の部では、金子ファームさんが出品した第7区（脂肪の質評価群：春待白清）の「春優福」「春勝久1」「春待美百合」が1等賞、第8区（去勢肥育牛：広清）の「夢清」が優等8席を受賞するとともに、



第1区優等賞受賞



第2区、第3区出品者&スタッフ



横浜町役場職員の寄せ書き（第2区）

特別賞「脂肪の質と形状賞」をも獲得する快挙を成し得ました。

ちなみに特別賞は10賞ありますが、10賞のうち9賞は九州（鹿児島県、宮崎県）と近畿（兵庫県）、中国（島根県）の西日本勢が独占し、東日本の道県で特別賞を受賞したのは青森県のみでした。

## 8 閉会式（10月10日）

閉会式は内閣総理大臣賞授与のため岸田総理大臣が来場するとのことで、朝からメインゲートにはテロを警戒した警視庁の要人警護任務専従警察官（以下「SP」と称す。）が集結し物々しい警備状態に。

奇しくも、同時時間帯に小山田十和田市長と秘書の



第3区出品者たち

方がお越しになられるとの連絡が入り、案内役として、また、入場に必要の関係者証を手渡すためにメインゲートで待機。

SPの隣で待機していると、SPが無線で来場者が会場に殺到し混雑し始めたため、当初の閉鎖予定時間を繰り上げ9時20分に入場口を閉鎖するとの指示内容を傍受。直ちに、スマホで中沢全和県支部事務局長に口頭で、松本カメラマンにLINEで情報提供したところ、隣のSPに睨まれることに。

この時、松本カメラマンは既に席を確保済で、私も逮捕されずに無事に小山田市長をご案内することができました。

会期中は、このほかに、東通村の畑中村長や丹内村議会議長、JAおいらせ斗澤代表理事専務、県畜連の視察研修団（中村参事、JAごしょつがる、三本木畜協、田名部畜協、深浦畜協の各組合長）なども来場され、ご案内することとなりました。

## 9 出品牛搬出・帰還（10月10日～11日）

閉会式終了後、午後から出品牛の搬出と牛舎の解体・撤収及び資材のトラック積み込みが行われました。ただ、往路とは異なり、出品牛の飼料やPRブースで来場者に配布した県基幹種雄牛案内や観光・特産品のパンフレット類、リンゴジュース、ニンクパウダー等の配布品が無くなったため荷物が減り、運搬は楽になりました。

11日夜には県家畜市場に出品牛と資材が到着し一部の生産者に返還、一方、「チーム青森」のスタッフも同日午後の航空機で三沢空港に無事到着、解散

となりました。12日朝には全ての出品牛と資材が生産者のところへ帰りました。

帯同獣医師としては、全ての出品牛が無事に生産者のもとへ出立したのを見届けるまで落ち着かない時間を過ごしました。



十和田市長を囲んで（第3区出品牛）



県畜連視察団（左から戸来組合長、中村参事、笹竹組合長）

## 10 全共を終えて

青森県は、今回の全共で出品した6部門のうち3部門で優等賞を受賞し、さらに、特別賞として「脂肪の質と形状賞」をも受賞するなど、全国の強豪を相手に大健闘しました。

この健闘の背景には、出品者の秀逸な飼育技術・肥育技術は勿論ですが、出品者や出品牛を支えた県職員、市町村職員、J Aや畜協の職員、専属カメラマン、動物用医薬品販売業者など、多くのサポーターの方々の献身的な協力があつたことを忘れてはなりません。特に、県や県民局の畜産課及びJ A等に所属する女性職員のパワフルな活躍には驚かされました。

今回の鹿児島全共の成果は、まさに、出品者とサ

ポーター、若手とベテランが一丸となって成し得た「チームあおもり」の成果であったと、全ての関係者の皆様に感謝申し上げます。

現在、県畜産課を中心に鹿児島全共の振り返りと次回全共のロードマップの作成が行われていますが、今回全共に参加された方々は、鹿児島の地で得られた貴重な経験を多くの生産者や関係者と共有し、結果を総括し、次回の北海道全共に備えていただきたいと思います。

なお、次回の全共に同行する帯同獣医師は、気力、体力、洞察力に優れる若手の獣医師が適任と考えています。血液検査機器や顕微鏡がなくてもある程度の診断、治療は可能です。

## 11 あとがき

鹿児島での最終日の朝、初めて宿泊した部屋から桜島が見えることに気がつきました。毎日、夜明け前に出発し、暗くなってから帰る生活が続いていたため気がつきませんでした。また、連日シャワーで済ませていたため、霧島温泉郷に居たことすら忘れていました。

この日、羽田行きJAL便が出発するまでの間に知覧武家屋敷を散策し、お茶屋さんで鹿児島茶（知覧茶）を購入しました。自宅に帰ってから、お気に入りの急須で煎じた知覧茶の爽やかな香りと旨味は最高で、8泊9日の長旅の疲れが一気に吹き飛びました。本場の鹿児島茶には、宇治茶や静岡茶とは異なる爽やかさがあります。ぜひ賞味してみてください。



鹿児島茶（知覧茶）

# 青森県動物愛護センターからのお知らせ

## 青森県動物愛護センター

今回、動物愛護センター公式Youtube に、センターで実施しているシェルターメデイスンの考え方を取り入れた収容動物管理の取り組みについて動画を作成しました。

是非ご覧ください。（「チャンネル登録」、「いいね」 お忘れなく。）

また、公式Instagramのフォローもよろしくお願いします。

◎青森県動物愛護センターホームページ>注目情報・お知らせ>YouTube

<http://www.aomori-animal.jp/news.html>

◎青森県動物愛護センター公式YouTube 「命の選別がなくなる日」

[https://www.youtube.com/watch?v=nVEV\\_iKWh9s](https://www.youtube.com/watch?v=nVEV_iKWh9s)



◎青森県動物愛護センター 公式Instagram

[https://www.instagram.com/aomori\\_awc/](https://www.instagram.com/aomori_awc/)



<p>青森県動物愛護センターの考え方</p> <p>当センターは、「人と動物が共生できる社会づくり」を めざして、動物の健康と命を守るための様々な取り組みを 実施して市民の皆様と連携しています。 動物の命を守るための取り組みをぜひご一緒に「アゲアゲ」に 取り組んでください。</p> <p>＜サービス内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●犬、ねこの譲渡相談窓口（9時～18時、休日は10時～12時） （電話受付は、平日は9時～18時、土日祝日は10時～12時） ※お申し込みは、ホームページの受付フォームからお願いいたします。</li><li>●ドッグラン</li><li>●動物取扱員、特定動物に関する講座</li><li>●飼い犬、ねこのお散歩</li><li>●お散歩のしつけ教室（お散歩マナー講座）</li><li>●ペットに関するお悩み相談・相談</li><li>●動物とのふれあい 動物ふれあい広場（2階・3階） アニマルセラピーの授業 おとなのふれあい（予約制） おとなのふれあい（お申し込みの必要はありません） 高齢者課（イベント時のみ実施）</li><li>●貴重動物の収容</li><li>●犬のしつけ教室</li><li>●動物の緊急応対対応</li></ul> <p>手数料一覧</p> <table border="1"><tr><td>犬・ねこの譲渡手数料</td><td>1頭 1,000円 ※お申し込みの受付料は別途 1,000円です。</td></tr><tr><td>犬・ねこの譲渡手数料</td><td>1頭 2,000円</td></tr><tr><td>ドッグラン利用料</td><td>1頭につき 1時間500円 ※お申し込みの受付料は別途 1,000円です。</td></tr></table>	犬・ねこの譲渡手数料	1頭 1,000円 ※お申し込みの受付料は別途 1,000円です。	犬・ねこの譲渡手数料	1頭 2,000円	ドッグラン利用料	1頭につき 1時間500円 ※お申し込みの受付料は別途 1,000円です。	<p>～記念スタンプ～</p> <p>ふれんど君 Aomori Animal Center</p> <p>青森県動物愛護センター 相談窓口</p> <p>青森県庁 1階 動物愛護センター</p> <p>TEL.017-726-6100</p> <p>青森県庁 2階 動物愛護センター</p> <p>TEL.0172-33-6664</p> <p>青森県庁 3階 動物愛護センター</p> <p>TEL.0178-27-5111</p> <p>青森県庁 4階 動物愛護センター</p> <p>TEL.0173-34-2130</p> <p>青森県庁 5階 動物愛護センター</p> <p>TEL.0176-23-9511</p> <p>青森県庁 6階 動物愛護センター</p> <p>TEL.0175-23-7888</p>	<p>みんなの命を守るために</p> <p>青森県動物愛護センター Aomori Animal Center</p> <p>TEL.033-3505 青森市大学道5丁目119-1 <a href="http://www.aomori-animal.jp">http://www.aomori-animal.jp</a></p> <p>利用時間 10:00～16:00 ※ 休 日 月 曜 日 祭 日 休 日 休 日 休 日 ※ 休 日 休 日 休 日 休 日 休 日</p>
犬・ねこの譲渡手数料	1頭 1,000円 ※お申し込みの受付料は別途 1,000円です。							
犬・ねこの譲渡手数料	1頭 2,000円							
ドッグラン利用料	1頭につき 1時間500円 ※お申し込みの受付料は別途 1,000円です。							

## 鼻腔内を原発とするリンパ腫に対する化学療法と放射線治療の併用の一例

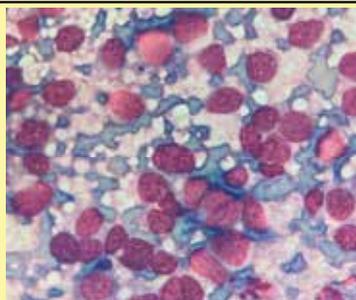


図1 針生検による塗抹像



図2 頭部X線ラテラル像

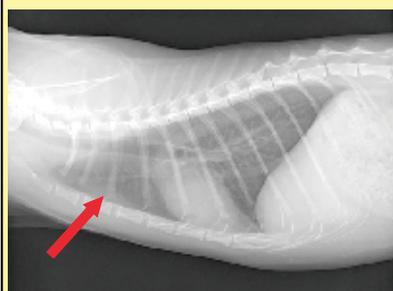


図3 胸部X線ラテラル像

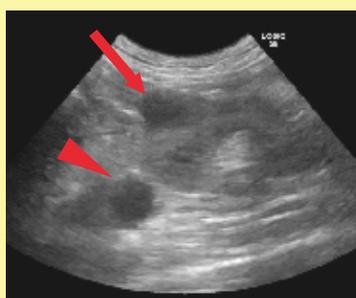


図4 左副腎エコー像

北里大学付属小動物診療センター

動物種：猫 ミックス 性別：雌 年齢：10歳  
体重：3 kg

稟告：2週間前ぐらいから目やにが多くなり、その後鼻部に腫大が観察されたため、近医を受診。抗生剤とプレドニゾロンを処方されたが、改善は認められなかった。食欲や飲水量は特に変化はない。また、活動性についても特に変わったところはなかった。くしゃみを最近するようになったが、鼻汁や鼻血も観察されなかった。

症状：鼻部の腫瘍は硬結であった。触診により痛みは認められなかった。体表のリンパ節の腫大は認められなかった。腹部触診においても、明らかな異常は観察されなかった。

鼻部の腫瘍の針生検：（図1）

円形のリンパ球様細胞が多量に観察され、これらの細胞は大型細胞が優位であり、未熟な核クロマチンと乏しい細胞質を有している。有糸分裂像も観察された。

血液検査：

Ht 47.1 %, WBC 25,000/ $\mu$ L, ALB 3.4g/dL, BUN 24.9 mg/dL Cre 1.26 mg/dL Ca 13.4 mg/dL。

腫瘍随伴症候群を疑う高カルシウム血症が観察された。

X線検査：（図2, 3）

頭部：鼻部に軟部組織性の腫瘍を示す不透過性亢進像（矢印）と前頭洞および鼓室胞の不透過性亢進像の所見が認められた。また、鼻骨の骨破壊を示唆する鼻骨の不連続的な変化が観察された（矢頭）。

胸部：肺野においては明らかな異常所見は認められなかったが、胸骨リンパ領域において（矢印）不透過性亢進像が観察された

エコー検査：（図4）

左腎臓において頭側の腎臓領域において7mm大の低エコー性病変（矢印）および腎門リンパ節領域（矢頭）において1cm大の低エコー性病変が観察された。その他の腹腔内リンパ節には明らかな異常は観察されなかった。

針生検塗抹標本におけるクローナリティー検査：

B細胞性のモノクローナルな細胞増殖

診断名：

腎臓および胸骨リンパ節転移を示唆する鼻部を原発とするB細胞性リンパ腫

治療：腎転移等が示唆されたため、L-アスパラギナーゼを含めて、シクロホスファミド、ドキソルビシン、オンコピン、プレドニソロン（CHOP）をベースとした化学療法を検討。

経過：

第5病日：400U/kg L-アスパラギナーゼを皮下投与。

第13病日：一般状態変化なし。0.6mg/m<sup>2</sup> ビンクリスチンを静脈注射(A)。

20病日：腫瘍が増大傾向。下痢。腎臓病変も増大傾向。200mg/m<sup>2</sup> シクロホスファミドを持続点滴(B)。

第27病日：腫瘍はやや退縮。下痢も改善傾向。腎臓病変もやや退縮。Ca濃度は10.2mg/dL。1mg/kg ドキソルビシンを持続点滴をした(C)。

第41病日：腫瘍の再増大。腎臓病変は変化なし。嘔吐が数回観察された。当初の予定を変更し、シクロホスファミド（200mg/m<sup>2</sup>）の投与に切り替えた(D)。

第48病日：腫瘍はやや退縮。腎臓腫瘍も退縮傾向。200mg/m<sup>2</sup> シクロホスファミドを持続点滴(E)。

第62病日：目頭付近がやや腫大してきた。腎臓病変は退縮。225mg/m<sup>2</sup> シクロホスファミドを持続点滴。

第76病日：一般状態は変化なかった。目頭付近の腫瘍のサイズの大きな変化はなかった。腎臓病変はほぼ認められなくなった。しかし、鼻づまりがひどくなってきた。鼻腔内腫瘍に対して放射線治療（9Gy）を実施した。さらに、同日に225mg/m<sup>2</sup> シクロホスファミドも持続点滴した。

第88病日：一般状態は変化なし。目頭の腫瘍は退縮し、鼻づまりもなくなった。225mg/m<sup>2</sup> シクロホスファミドを持続点滴した。以後、2週間おきにシクロホスファミドを投与しているが、現在も腫瘍の再発は認められていない(第149病日)。

ノート：

リンパ腫は全身性の疾患であるため、化学療法が第一選択である。一方、鼻腔内限局のリンパ腫であれば、放射線治療を第一選択とする場合もあるが、鼻腔内リンパ腫は腎臓・脳に非常に転移しやすく、鼻腔内リンパ腫が確定した時点で、腎臓にはすでに転移していることが多い。このため、鼻腔内リンパ腫であれば、これまで通り化学療法を軸とすることが適当である。ただ、本症例のように抗がん剤に抵抗性を示した場合は、放射線治療を組み込むことによってリンパ腫のコントロールが可能であったため、抗がん剤耐性が認められた場合は放射線治療との併用を検討する必要がある。CHOPのプロトコルであれば、プロトコルの第5週目は休薬日なので、このタイミングで単回の放射線治療を組み込むことも適当と考える。さらに、猫のリンパ腫においては、犬とは異なりCHOPの薬剤に反応が乏しいリンパ腫が多いことが問題視されている。そこで、シクロホスファミドの単剤のプロトコル（250mg/m<sup>2</sup> 3週おき）が検討されている。本症例でもシクロホスファミドのみに反応したため、放射線治療後はシクロホスファミドの単剤で治療を継続し、良好な経過を得ている。

猫のリンパ腫は抗がん剤に抵抗性を示すことが多いため、効果のある抗がん剤を見極めて、放射線治療を含めた治療プロトコルを選択する必要があると考えられる。

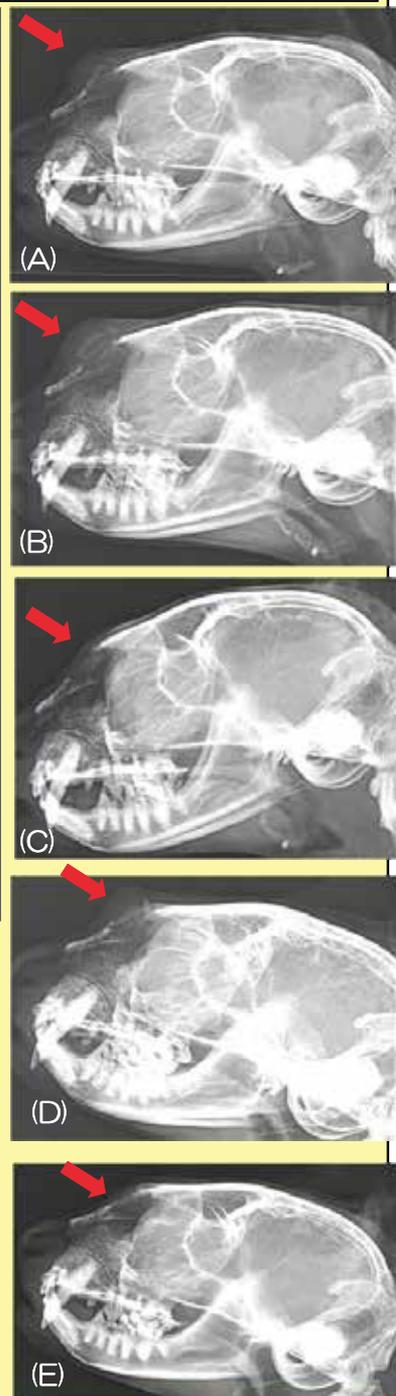


図5 頭部X線ラテラル像  
(A)第13病日 (B)第20病日  
(C)第27病日 (D)第41病日  
(E)第48病日

担当医： 獣医放射線学研究室 和田 成一

## 尿管閉塞手術後に免疫介在性溶血性貧血に陥った猫の一例

北里大学附属動物病院 小動物診療センター

動物種：猫 品種：ブリティッシュショートヘア

性別：雄 年齢：6才1カ月 体重：4.65 kg

## ●主訴および稟告

高熱と食欲不振にて紹介来院。5か月前、当院で尿道結石摘出術を行った際、CTにて左側の腎盂結石と尿管結石が確認されたが、腎シンチグラフィにて閉塞型ではなかったため、尿管結石に関しては経過観察中であった。



## ●検査および治療



尿道結石のレントゲン



尿管結石による尿管と腎盂



CT画像

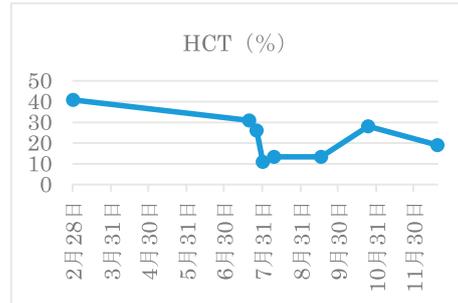
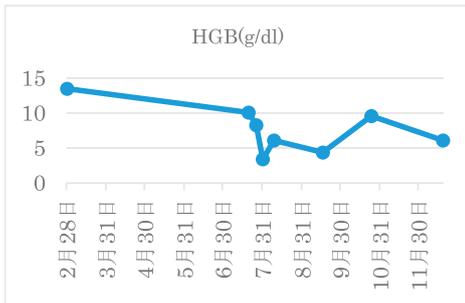
エコーにて腎盂と尿管の拡張、SAAの上昇、40℃の高熱から結石による尿管閉塞と感染性腎盂腎炎を疑い内科的治療を開始。症状の改善がみられず貧血も軽度に進んだことから抗生剤の変更と消炎剤を追加した。改善傾向が見られたためその後外科治療を行うこととした。尿管切開による結石の摘出のみで、腎臓は温存する予定だったが、左側の腎門から尿管末端にかけての硬化が著しく、蠕動運動も見られなかったこと、また、腎盂からは膿状の液体が採取されたことから腎臓と尿管の全切除術を実施した。術後に血尿が見られチエナムによる影響と様子を見ていたが、その後、Htの低下と血液塗抹による網状赤血球の著増が確認されたためクームス試験提出後にステロイドを開始した(1mg/kg/day)。術後直後だったため低用量から開始したが、貧血が急激に進行したことから腎盂内容物の薬剤感受性試験にて感染が確認されなかったことから、現在感染はコントロールできていると判断し、ステロイドを2mg/kgに増薬し免疫抑制剤も追加した。シクロスポリンからアラバへの変更は投薬のしやすさと効果を兼ねたものである。

左側の腎臓と尿管  
腎盂と尿管の硬化が確認できる。

## ●経過概要

2022/2/28 尿道閉塞  
 2022/3/3 尿道結石除去手術  
 2022/7/20 尿管閉塞 腎盂腎炎にて内科的治療開始  
 ギリ ハ<sup>®</sup>の 輸液  
 2022/7/22 貧血亢進 高熱 抗生剤を1枚に変更  
 プリダ<sup>®</sup> Z アネト<sup>®</sup> オゾ<sup>®</sup>追加  
 2022/7/27 左側腎臓尿管全切除術  
 2022/7/30 再度貧血亢進  
 プレ<sup>®</sup>2mg/kg (以下 Pre)1mg/kg 開始  
 2022/8/3 Pre2mg/kg 増量シロ<sup>®</sup>リ<sup>®</sup> 5mg/kg 開始 輸血 25ml  
 2022/8/4 シロ<sup>®</sup>リ<sup>®</sup>をア<sup>®</sup>バに変更 輸血 30ml

2022/8/6 シロ<sup>®</sup>リ<sup>®</sup>をア<sup>®</sup>バに変更 輸血 30ml  
 2022/8/9 Pre1.5mg/kg 減薬 ア<sup>®</sup>バ 継続 退院  
 2022/9/12 高 NH3 血症 頻回嘔吐より貧血亢進無い  
 ため Pre 0.65mg/kg  
 2022/9/16 再度貧血亢進した為、Pre2mg/kg に増薬  
 その後肝数値上昇  
 2022/11/21 鼻汁などの風邪症状、  
 抗生剤治療をかかりつけて実施  
 2022/12/19 風邪症状変化なし、WBCの上昇も見られた  
 ため、Preの減薬を検討  
 2023/1/17 死亡



### その他血液検査所見

ALT:19→592(mg/dl)まで上昇(2022/12/19)

AST:12→159(mg/dl)まで上昇(2022/12/19)

NH3:73.4(μg/dl)

(2022/9/12のみ その後正常値まで低下、  
 溶血による上昇と推測)

## ●ノート

今回、免疫療法を行う前にクームス試験を依頼したものの溶血が著しく検査不可となったため、免疫介在性溶血性貧血 (IMHA) という診断は確定できなかったが、治療に反応したことから IMHA が強く疑われた。

猫の場合、IMHA は二次性に起こることが多い。今回は高熱が長く続いたことから腎盂腎炎が引き金になった可能性高い。しかし、猫の場合、犬と比較して尿管結石による閉塞で上行性に感染性腎盂腎炎に陥る事は少ない。本症例は、尿道結石による頻回の尿道閉塞の既往歴があったため、尿路中に感染が常在化しており、左側の腎臓にまで感染が上行性に起こったと推測された。

また、根底にある尿路感染の再発を懸念してステロイドの減薬を早期に行ったことで貧血が再燃したが、併発疾患のある症例だともう少し期間をとって慎重に行うべきであったと思われる。免疫抑制剤による貧血の管理が困難な場合、さらなる治療としては輸血を行った上での脾臓摘出を検討していたが、残念な結果となった。本症例が、診療の一助となれば幸甚である。

## お山歩日記（第11回）

青森支部 角田 裕美

今回は登山に使っているアプリやソフトについて書いてみたいと思います。

ダウンロード無料のものでも、地形図を見たりGPSで現在地を確認したり、登山を安全にサポートしてくれる機能が充実しているので、とても役に立っています。

### 1 ヤマレコ

登山専用のコミュニティサイトです。登山に行く時はこのアプリを使って、計画から地図確認までしています。また、アプリ内で日本山岳ガイド協会の「コンパスシステム」を経由して、登山届の提出もできるので便利です。



登山中も、事前に地図をダウンロードしておけば、電波が届かない場所でもGPSにより現在地の確認が可能なので安心です。

また、雪山やバリエーションルートを歩くときは、同じルートを歩いた他のユーザーの軌跡を事前にダウンロードしておけば、道迷いの心配もありません。

### 2 YAMAP

登山アプリで利用者数ナンバーワンなのがこのYAMAPです。電波が届かないオフライン環境でも地図として使えるのはもちろんですが、山仲間をつくるなど、ユーザー同士の交流がヤマレコよりも多い気がします。

「みんなの活動日記」を開くと、目的の山に登った人の活動日記一覧が表示され、ルート状況の最新情報を得ることができます。いつも多くの情報をアップしているユーザーさんをフォローしておくと、検索するときに便利です。



八甲田の仙人岱避難小屋に行ったとき、ヤマッパ（YAMAPユーザーのこと）の方がたくさんいて、互いにハンドルネームで呼び合っていたので、YAMAPユーザーが多いことを実感しました。



### 3 ジオグラフィカ

登山用GPSアプリで、スマホにインストールし、事前に地図を保存しておけば、目的地までのルート作成や記録、音声ガイダンスなどの機能が使えます。GPSで現在地の確認もできますが、電波が届く場所で起動しておかないと、電波が届かなくなったときに、地形図上に現在地を表示してくれないので注意が必要です。電波が届く登山口でアプリを起動し、トラック記録をスタートさせ、現在地表示と歩いた軌跡を記録するようになれば大丈夫です。



### 4 カシミール3D

ここまでスマホアプリばかり紹介しましたが、スマホの電池切れを起こした場合、紙の地図も必要です。このカシミール3Dは、地図をプリントアウトするときに使っているソフトです。

フリーソフトなのに、標高毎に色を付けることができ、山に陰影がついているので、国土地理院の地形図よりも、コースの高低差など地形のイメージがしやすいです。カラーで立体的な山岳地図は、見るだけで楽しくなります。

また、コンパスで目的地の方角を調べるときに必要な磁北線も、カシミールでは簡単に表示することができます。通常、地図に磁北線を引くためには、コンパスや分度器を使って真北から7度ずれた線を書き込むのですが、カシミールを使えば簡単に書き込めます。



### 5 AR山

山頂に着いたとき、あの山は何だろう？という経験ありませんか。そんなときに便利なのが、この山座同定アプリ「AR山」です。使い方はとても簡単です。スマホでアプリを起動したら、写真を撮影するのと同じように、山に向かってスマホをかざすだけです。

AR（拡張現実）により、山の画像上に山の名前が表示されます。課金すれば山の名前が表示されたままの写真をダウンロードすることも可能です。



## 6 いまココ

登山中の見守りアプリです。このアプリを使っている間は受信者と自分の現在地を共有できます。

電波が届く範囲にいるときは問題ないのですが、届かない場所に入ると、受信者に情報が送信されなくなります。

また、結構電池を消耗しますし、通信量も多くなるので、初めて行くような山や、熊の出没が多い山に行くとき以外は使っていません。



## 7 おわりに

今回ご紹介したのは全てダウンロード無料です。便利なアプリを活用して、安全登山に役立てていきたいと思います。



睡蓮沼と八甲田

## 国内旅行 一手始めに東北へー（1）

上十三支部 中 島 聡

一般に定年退職を迎えてから健康的に生活しているのは、どの位の年数なのでしょう？かつては人生60年時代、近年では80年時代と寿命が延びても、健康寿命は70歳までのせいぜい10年とのデータも示されています。

「生涯一獣医師！」との固い信念と誇りを持って仕事をしている方ですと白衣を着たまま聴診器を握りしめ動物に向かいながら倒れるみたいな・・・坂本龍馬的な立派な生き方の先生達には申し訳ありませんが、一部のサラリーマン獣医師には、燃え尽き症候群的な人もいます。実際、会社の定年を迎える前や迎えて間もなく鬼籍にお入りになった方も数名身の周りにおりました。

最近ではサラリーマン定年の廃止、定年年齢延長、年金受給年齢の繰り下げなどを標榜する日本という国は労働者から絞るだけ絞って、棺桶に片足を突っ込んでからお役御免・・・なんて状況に近づいているように見えます。

日本では税金（直接税、間接税を含めて）の徴収や社会保障費の負担が所得の50%を越えていて、現状でも世界的に負担率が高いそうですが、ここに来て防衛費や子供関係予算に絡めて更なる増税論が出てきており、国債も優に1,000兆円を越えており、安保関連法案と同じように閣議決定なんて手法でシレッと無駄使いが認められた事になるのかな～って思います。

なにせ、国民が投票で日本の行く末を囑託している政治家が決定しているわけですから文句の言いようも無いのですが・・・、増え続ける国債費や税金まみれで国力が低下して食料さえも確保できない買い負けの国（以前から食糧自給不安などに個人的に

は本誌で言及してきたけど・・・）・・・ザ・NIPPON・・・の姿が垣間見えます。物価が高く、物を買う価格が高価になるだけでは無く、買うことさえ出来ない・・・。

こんな暗い政治色の強いイントロで申し訳ありません。本題に入ります。

気分を変えて、せめてもの抵抗として・・・定年退職して、再就職は一旦したものの、いくらかでも年金が支給されるタイミングで元気なうちに何かしらをしよう！燃え尽き一歩手前の老人が元気なうちに！

最近まで渋谷会員が本誌にシリーズで海外旅行の投稿をしており、ほとんど海外に出かけたことが無い身としては、空想の中で大変興味深く、楽しく、読ませていただきました。当時は世界も安全で、しかも、若い時期に旅行したというのは非常に貴重だったので懂れました。

そこで、長い年月家庭に縛られ続けていた家内と夫婦で元気に歩けるうちにどこかに行きたいと思いました。希望を聞いてみると、長時間の海外旅行などはもっての外という事でした。



岩手・三陸田野畑近辺 津波対策の高い防波堤  
ここも、どこでも海沿いからは海が見えません

## 6月1日

8時位発 11時 1時間 田野畑村和野260-12 12時30分 2時間みて  
十和田市 → 岩手県田野畑村 (昼食 5地層井 北川食堂) → 岩泉 (龍泉洞) 帽子カッパ  
14時30分発 16時30分着 1時間 18時30分  
→ カッパ淵 → 遠野 (遠野ふるさと村、東和、みやもり) → 平泉 (外で夕食、平泉)  
S A北上景勝地 0198-64-2300 宿泊 ホテル武蔵坊 0191-46-2241  
全て18時過ぎたらチェックイン時間連絡すること 平泉大沢15 (朝付)

現役中には出張で色々な所に行きましたが、殆どとんぼ返りで、夜行で行って夜行で帰ってくるなんていうのもザラでした。そこで、手始めに近場の東北旅行に出かける事にしました。

2019年6月上旬で上記のとおり計画し、雑誌を参考に訪問する場所を調べ、1日の走行時間を勘案、温泉のある宿泊地を優先的につなぎ、豪華そうで食事付きの場所をネットで予約して実施の運びとなりました。

日程的には1県1日程度、個人的な予定、義母の通院計画もはずしました。義母は施設よりも実子(義弟)宅での生活を望んだため、事前の連絡を1か月以上前にいき、5月30日に連れて行き、運転手(私)は、1日充分休息してから翌日出発の運びとなりました。

予定通り出発。この道はいつか来た道。風車のある軽米フォレストパークまでは1時間とちょっとで来られるんだな〜とか、海女ちゃんの小袖海岸は海の方から行ったとか、津波到着地点の標識があまり目立たなくなったとか昔の事を思い出しながら運転。家内が「何か刈り込んだ木がある」とのことで一旦停まりUターン。



趣味にしては大がかりな刈込みした植木

持ち主の趣味か、亀あり、蜘蛛あり、サザエありで何らかの商品なのか? 那样的に、国道4号線沿いにゴジラの形の石細工がある墓石屋を思い出して“ニンマリ”しながら通過しました。

食べるのも一つの目的です。五地層井(ネーミングが良い! ご馳走井?) という生ちらしを食べる予定の北川食堂に少し早く着いたので、食堂が開くまで思惟大橋という場所に行きましたが、工事中。広い公園はあるが、プレハブの産直しかありませんでした。食堂では観光客がチラホラでしたが、生ウニは採れていなくてイクラが主体で少しがっかり。大きな海苔の間にセロハン状のシートがあり、その下に加熱したウニが入ったイチゴ煮卵とじ・・・せっかくのウニに熱を通すなんて・・・再びがっかり、残念でした。



目的の五地層井

時間が中途半端で、浄土ヶ浜まで戻るにも距離があるし、近場に「鵜の巣断崖」という所があるらしいのですが、少し捜しても簡単に行けそうでもないのでパスしました。

次の目的地ではゆっくりと龍泉洞を見ようという事で速やかに出発し、龍泉洞に到着しました。

比較的空いていましたが途中車いすに座ったまま老齢のご婦人が放置されている場面を見かけ、二人でお互い顔を見合わせて「何か見えそうなの？」状態に、更に寒さを感じながら・・・少し不気味な気分。光がハートに見える場所があるとのことでしたが、何となく見えない事もない。

途中からUターンも考えましたが、完歩できたの

で、この後の自信にもなりました。洞窟の中は涼しいですが、出口の売店では、あえて冷たいアイスを食べる。距離・時間優先でナビゲーションに入れ、途中、道の駅龍泉洞で週刊少年ジャンプに連載されていたバレーボールの漫画“ハイキュー”（登場人物に遠野君が居る）を見ながら移動。

ナビでのお薦めが山越えの道だったのですが、道は狭く舗装されていなかったり大変な道のりでした。岩手は幹線道の道路状況はいいが、東西の道や側道的な道路は狭く山道では対向車が来ない事を願うばかりでした。

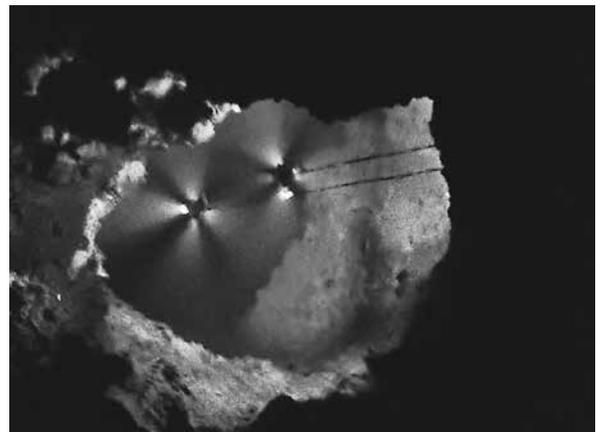
遠野は見所がコンパクトにまとまっており、寺の裏のカッパ淵、伝承園（オシラ様、金勢様）と一通り見た。大きな駐車場にはバイク軍団がいたり、道祖神やホップの畑があったり、何か〇〇秘宝館的な香りがする。

更に平泉に向かって移動、風車が目印の少し大きい道の駅遠野「遠野風の丘」は時間が少し遅く食堂関係は終了していました。できれば、道の駅なども見て歩きたいとも思っていたので少し残念でした。

当初、遠野宿泊予定でしたが、例え「座敷わらし」のような良い妖怪でも憑いてこられるのは困るので、平泉泊です。



龍泉洞からハート形(?)を臨む



龍泉洞の地底湖



遠野 河童の住んでいるカッパ淵？



こんな建物も、中に祀られているのは  
・・・伝説？信仰？

初日の今日は移動時間が長いので宿泊地平泉では夕食無しでの予約でした。途中、目についたトンカツ屋で夕食を摂ったのですが、その後、町の様子は徐々に大きくなり食堂がいっぱい見つかったので、何も、どこでも食べられるとんかつを食べなくても良かったのかなと反省しきりでした。

少し暗くなりかけてからホテル武蔵坊に到着しました。修学旅行で泊まりそうな大きくて複雑な配列の旅館で入浴帰りに建物を間違いかけた。大浴場は日毎に入れ替えて透明な適温なお湯で数人しか入っておらず快適でした。施設は少し旧く、運動着姿の高校生宿泊客がぼつぼつ見られました。

翌日、朝食はバイキング。高校生は早朝に出発したのか姿がまったく見えませんでした。すぐ横が毛越寺だったので、車をホテルの駐車場に置いて毛越寺と隣の観自在王院跡を散策。

家内が学生時代に来た時には土木工事中だったというが、今はちゃんと参拝に耐えられる風景が広がっている。

順路とは逆に回り始めてしまいましたが回り直すのも体力的に無理なので、そのまま観覧しました。立て看板に建物の平面図が書かれていましたが「一間」という単位が、場所で異なっているのが不思議でした。そして、ここに慈覚大師の影が。

そういえば、おいらせ町のイチョウの木が慈覚大師の杖から生えてきたって言っていたけど他にも沢山あるみたい。曰く「白い」「鹿」が道を示すなんて、まるでハリーポッターの世界、ヨーロッパの伝説と日本の言い伝えには共通項があるように思いましたが、今、流行の言葉で言えば「マインドコントロール」とか「プロパガンダ」とかになるかも知れません。



毛越寺大泉が池と本堂



観自在王院跡

## 6月2日

8時位発 9時30分 3時間くらい 14時 2時間位 16時頃ホテル着  
遠野 → 平泉（毛越寺、中尊寺） → 松島、端願寺、五大堂、クルーズ →  
上品の郷 昼食込み  
宿泊 グリーズベシヤトルリゾート 松島温泉（夕朝付）  
022-353-8333 松島字犬田1-10

大きな企業で例えると、慈覚大師は創業者ではないが、とても優秀な営業部長だったという事で意見の一致を見た。

車に乗り込み、中尊寺へ。中尊寺ウォークというイベントをやっていて、テレビ局が放送用のセッティングをしていて、帰り際には多くの歩行者が蟻のように歩いていました。

上の駐車場が良くわからないので、下の有料第1駐車場に停めて参道を歩き始めましたが、初日から拝観用の小銭の準備が必須という事が明らかになりました。この後、賽銭不足で苦しむ日々が続く・・・寄進された、からくり人形的な仁王像を見たのはここだったのかもしれませんが。

展望台の付近の売店でお守り販売に高校生が大量に刺さっている。何か、理由があるのかもしれない。弁慶堂なども高校生だらけでバスして金色堂と資料館の共通パスを購入。軽食を食べられるスポットが数か所ある。

覆堂の中には、キンキラ金の金色堂建物がすっぽり入っており、すぐ横には古い覆堂がのこされていた。

金色の「華鬘」が、コスパも良くそれっぽく見えるとこのことで家内がゲット。

少し古びた能舞台が立派で趣があるということで見にいったが実際の能を見るとしても事前学習が必要と思われました。すぐそばにレストハウスがあったので、ここで休憩しました。「みやきん」のあげこま饅頭のような、かりんとうまんじゅうが売っていました。どこでも似た食べ物があるが、オリジナリティーと、その店でしか作れないという非再現性をどうするのが商品開発には大事だということを再認識させられた。

帰りは横の坂道を通って、大量の外国人の貸し切りバス横をとおり、駐車場へ。わんこそばは無理だと思い、冷たいそばを注文したが、太くてコシが妙に強いので満腹度が更に上昇することになった。

色々と振り返りながら、中尊寺からの旅行記は次回へと続きます。



平泉中尊寺からの風景、金色堂へのアクセス

能舞台

## 〔事務局だより〕

### ◎会員の動向

(1) 会員数（正会員） (人)

令和3 年度末	令和4年度		令和5年 2月28日 現在
	入会	退会	
413	5	18	400

(2) 支部別正会員 (人)

青森	弘前	三八	西北	上十三	下北	計
60	30	115	26	147	22	400
6	1	2	1	7	3	20

(下段は名誉会員数で内数)

(3) 賛助会員

会員数	1
名称	株式会社クレディセゾン

(4) 逝去会員

氏名	支部	逝去年月日	年齢
遠藤信太郎	上十三	令和5年1月28日	93歳

### ◎事務日誌

#### 1 事務関係

(1) 公益法人立入検査

期日：令和5年2月10日（金）

場所：青森市 青森県獣医師会館

内容：会計帳簿、理事会・総会関係書類、内部  
規程、役員に係る書類等の検査・確認

参集：県畜産課、会長、事務局長  
センター所長、事務局

(2) 第6回理事会

期日：令和5年3月10日（金）

場所：青森市 青森県獣医師会館

内容：令和5年度事業計画・収支予算（案）、  
会員状況・その他報告事項

参集：会長ほか役員、事務局長、事務局

#### 2 食鳥検査事業関係

(1) 全国食鳥検査指定検査機関協議会

東北地区研修会

期日：令和5年1月17日（火）～18日（水）

場所：盛岡市 ホテルメトロポリタン盛岡  
岩手県獣医師会館

内容：各県の検査員充足状況

精密検査の実施状況等

参集：岩手・宮城県獣医師会関係者、会長  
センター所長、事務局長

(2) 令和4年度第2回食鳥検査技術研修会

期日：令和5年2月4日（土）

場所：十和田市 市民交流プラザ・タワーレ

内容：永年勤続功労者表彰、HPAI対応マ  
ニュアル一部改正、技術研修会等伝達講  
習

参集：検査員、会長、特定事業運営委員  
センター所長ほか、事務局

(3) 食鳥検査指定検査機関立入検査

期日：令和5年2月6日（月）～7日（火）

場所：十和田市 食鳥検査センター（6日）  
青森市 青森県獣医師会館（7日）

内容：業務運営、食鳥検査事業に関する事項  
参集：県保健衛生課、会長

センター所長ほか、事務局長

(4) 全国食鳥検査指定検査機関協議会中間監査・  
第3回理事会

期日：令和5年2月24日（金）

場所：米子市 米子ワシントンホテル

内容：中間監査、事業進捗等

参集：協議会役員、鳥取県獣医師会事務局  
出席：会長

(5) 第4回特定事業運営委員会

期日：令和5年3月3日（金）

場所：青森市 青森県獣医師会館

内容：規程改正、令和5年度事業計画・収支予  
算（案）、令和5年度職員の配置・事務  
分担、精密検査実施状況等

参集：委員、所長、次長、検査員、事務局ほか

### 3 動物愛護・狂犬病予防事業関係

- (1) 令和4年度青森県動物愛護推進協議会  
期日：令和5年2月16日（木）  
場所：Web会議  
内容：計画進捗状況、県内地域猫活動事例  
多頭飼育問題  
参集：県保健衛生課、県動物愛護センター所  
長、北里大学、動物愛護団体ほか  
出席：会長
- (2) 令和4年度狂犬病予防注射推進会議  
期日：令和5年2月27日（月）  
場所：八戸市 八戸パークホテル  
内容：令和4年度実績及び令和5年度計画等  
参集：県動物愛護センター所長、三八支部長、  
三八支部獣医師、三八地区市町村担当  
者、三八支部事務局  
出席：事務局長
- (3) 他支部狂犬病予防注射事業推進会議  
青森、弘前、上十三、下北の各支部はいず  
れも書面開催となりました。

### 4 部会関係

- (1) 会報部会  
期日：令和5年1月31日（火）、2月27日（月）  
3月13日（月）  
場所：十和田市 食鳥検査センター  
青森市 青森県獣医師会館  
内容：食鳥検査センター20周年記念誌編纂  
令和5年4月発行獣医師会報第194号編纂  
出席：会報部会委員、事務局

### 5 東北地区獣医師会関係

- (1) 北海道・東北地区獣医師会事務局会議  
期日：令和5年2月2日（木）  
場所：Web会議  
内容：令和5年度大会・三学会開催、日獣に対  
する要望事項、日獣役員候補者等の推  
薦、会議等開催状況・開催計画ほか  
参集：北海道・東北各県市獣医師会常務理事・  
事務職員  
出席：事務局長

### 6 日本獣医師会関係

- (1) 日本獣医師連盟通常総会  
期日：令和5年2月20日（月）  
場所：東京都 明治記念館  
内容：令和4年度事業報告、令和5年度事業計画  
・収支予算、役員改選ほか  
参集：各地方獣医師連盟役員ほか  
出席：事務局長
- (2) 日本獣医師会長F A V A会長就任祝賀会  
期日：令和5年2月20日（月）  
場所：東京都 明治記念館  
参集：林外務大臣、日本医師会名誉会長  
各地方獣医師会役員ほか  
出席：会長、事務局長
- (3) 日本獣医師会第5回理事会  
期日：令和5年3月22日（水）  
場所：東京都 日本獣医師会館  
参集：会長、副会長、役員ほか  
出席：会長

### 7 その他

- (1) 家畜診療所部会  
期日：令和5年1月19日（木）  
場所：青森市 青森県農業共済会館  
内容：家畜診療所の運営等  
出席：事務局長
- (2) 一般社団法人青森県畜産協会令和4年度家畜  
衛生対策関係事業推進会議  
期日：令和5年2月14日（火）  
場所：青森市 アピオあおもり  
内容：家畜衛生対策事業の説明  
出席：会長
- (3) 家畜共済部会  
期日：令和5年2月22日（水）  
場所：Web会議  
内容：共済金等単価設定等  
出席：事務局長

## 〔編集後記〕

今回は、「第12回全国和牛能力共進会」の話題を2題ご投稿いただきました。関係者の大きな熱量を感じられる内容だったと思います。会員だよりの内容が満載でしたが、内容的に畜産振興という意味を込めて資料として掲載させて頂きました。

コロナ、ウクライナの影響で物価上昇がとどまることを知りません。一般家庭としては、特にオール電化住宅の方は請求金額に目が飛び出る状況ではないでしょうか？これから、夏に向かっていく間は息つけるかも知れませんが、冬に向けて何らかの対策をしないと大変です。個人的には太陽光発電と蓄電池の併設に興味はありますが、先立つものが・・・

畜産業的には、飼料、肥料、軽油や電気等の光熱水費、資材代、ありとあらゆる物の高騰は死活問題どころではありません。

個人的に解決策を考えると原発再稼働止む無しと考えてしまいます。

施設設備が現在実存しているし、その安全性の修繕、点検を徹底し無駄に原子炉に保存してあるウラン燃料を有効活用、そして、余裕の出た国家予算を集中的にエネルギー資材に充填して平時以上の廉価な価格で提供する。そうすれば全ての輸送費経費、資材価格を上下する生産現場でのエネルギー由来経費の値上がりを吸収してやれば、産業界はもとより市井の生活費のインフレ率抑制に効果があるのではないかと考えます。

もちろん、その間に自然エネルギー等への転換や新エネルギー等の開発を進めなければいけません。そんな、素人の知恵が通用するのかどうか、請求書やレシートを見ながら文句を吐き出す日々です。編集後記と言いながら、毒を吐いて長くなりました。悪しからず。

(A. N)

## 原 稿 募 集

令和5年7月1日発行予定の会報第195号の原稿を募集いたします。

会員各位の投稿のほか、各支部獣医師会だよりの原稿もお願いいたします。

原稿は、投稿規程を参照して作成し、次の方法で青森県獣医師会にお送りください。

締切り日は5月31日です。期日までをお願いいたします。

### 〔原稿の提出方法〕

原稿は原則としてMicrosoft Wordで2段組み、23字×37行で作成し、ファイルは電子メールに添付して本会事務局に送信してください。なお、原稿ファイルがWord以外で作成された場合は、使用したソフトをお知らせください。

手書きの原稿や、大容量（20MB以上）の写真を含む原稿ファイルはCD-R等に記録し、本会事務局に郵送してください。

本会事務局住所：〒030-0813 青森市松原二丁目8の2

電子メールアドレス：ao-vet@smile.ocn.ne.jp

## 動物の健康を通じて、 人々の生活を豊かに。

明治グループに動物用医薬品事業と飼料事業を担う  
新たな会社「明治アニマルヘルス」が誕生しました。  
私たちは動物や人獣共通の感染症に対して、  
予防から治療に至るトータルソリューションを提供します。  
この事業活動を通じて、ワンヘルス・アプローチ、  
安全・安心な畜水産物の安定供給などの社会課題や  
コンパニオンアニマルとの共同生活による  
人と動物のQOL向上に取り組みます。



**明治アニマルヘルス株式会社**  
www.vet.meiji.com

公益社団法人日本獣医師会 獣医師福祉共済事業

# 獣医師の皆さまとご家族に 大きな安心を!!



獣医師の皆さまを取り巻く様々なリスクの備えに

## 「獣医師会のほけん」

獣医療業務や動物診療施設の事故に対する損害賠償請求に備える

**獣医師賠償責任保険** オプション「トリミング・ペットホテル危険担保特約」「個人情報漏えい補償保険」  
(クレーム対応サポート補償付) (個人情報取扱事業者賠償責任保険)

**団体割引20%** 病気やケガに備える

所得補償保険

団体長期障害  
所得補償保険

新・団体<sup>\*1</sup>  
医療保険

介護保険<sup>\*2</sup>

傷害総合保険

動物病院従業員補償<sup>\*3</sup>  
傷害総合保険

\*1医療保険基本特約、疾病保険特約、傷害保険特約、がん保険特約セット団体総合保険 \*2介護一時金支払特約セット団体総合保険 \*3就業中のみ危険補償特約セット傷害総合保険

動物病院の「什器・備品・医療機器」の損害に備える

動物病院「什器・備品・医療機器」総合補償  
(テナント総合保険)

保険契約者 **公益社団法人 日本獣医師会**

このご案内は概要です。詳しい内容につきましてはパンフレットをご請求いただき、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

問い合わせ先

幹事代理店 **株式会社安田システムサービス**  
〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29F  
TEL:03(3340)6497 FAX:03(3340)5700  
受付時間 9:00~17:30(土・日・祝休)

引受保険会社 **損害保険ジャパン株式会社**  
団体・公務開発部第二課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161  
受付時間 9:00~17:00(土・日・祝休)

日本獣医師会福祉共済事業各保険の資料は下記幹事代理店までご請求ください。  
なお、携帯電話からもご請求いただけます。下のQRコードからアクセスしてください。



SJNK19-10350(2019.12.3)

YES! we do

癒す



動物のこと考えてます。



私達は動物用医薬品の供給により

動物・ペットの様々な病気を癒すサポートをし、

さらにそれが人々の心の癒しとなることを願います!

# 株式会社 アグロジャパン

本社・〒950-0134 新潟県新潟市江南区曙町5丁目1番3号

北東北営業部 青森チーム TEL・0176-23-7231 FAX・0176-24-0290

— 今までもこれからも「生命の未来」のために尽くしたい —

獣医師・畜産用医薬品, ワクチン類, 器具機材, プレミックス製造販売総合商社

## 小田島商事株式会社

本社 岩手県花巻市卸町66番地 0198(26)4151

### ◆ 営業所一覧 ◆

花巻営業所	0198(26)4700	山形営業所	023(633)5333
大船渡営業所	0192(26)4740	酒田出張所	0234(26)4666
大館営業所	0186(43)1609	福島営業所	024(553)6678
横手営業所	0182(33)5404	新潟駐在所	0254(23)7567
青森営業所	017(738)1224	旭川営業所	0166(46)0270
八戸営業所	0178(34)2284	札幌営業所	011(813)1300
古川営業所	0229(26)4567	帯広営業所	0155(25)8661
		釧路出張所	0154(31)5575
プレミックス工場	0198(26)4726	家畜衛生食品検査センター	0198(26)5375



メディパルグループ



## 動物の健康はヒトの健康につながる

- 動物用医薬品販売の全国ネットワークを駆使し、あらゆる動物の健康を守ります。
- 安全な畜水産物の生産をサポートし、食の安全・安心と自給率の向上に貢献できる会社を目指します。



## MPアグロ株式会社

本社 〒061-1274 北海道北広島市大曲工業団地6丁目2番地13  
 TEL 011(376)3860 FAX 011(376)2600  
<http://www.mpagro.co.jp/>

東北営業部 青森支店 TEL 0178-20-2011 FAX 0120-446902

事業所一覧  
 東京本部・岡山オフィス・福岡オフィス  
 札幌・旭川・北見・帯広・釧路・函館・青森・秋田・盛岡・山形・仙台・東京・北関東  
 大阪第一・大阪第二・兵庫・岡山・広島・山口・鳥取・島根  
 高松・徳島・松山・宇和島  
 福岡第一・福岡第二・熊本・宮崎・鹿児島・鹿屋  
 AHSC(アニマルヘルスサポートセンター)  
 MPアグロ  
 札幌・帯広・盛岡・関東・御津・各物流センター

Gazing at the future

**ZENOAQ**

動物の価値を高めること。  
それが、私たちの使命です。

 日本全薬工業株式会社  
 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

[www.zenoaq.com](http://www.zenoaq.com)



Technol



# テレワーク スタートパック



自宅と  
会社間で安心して  
データ共有したい  
データ共有 ※データセンター

会社



自宅



会社とのデータ共有  
インターネットセキュリティ対策

2,500円/月～

費用合計

※設定費用等は別途必要になります。

パソコンと  
インターネット回線は  
別途必要です!

テレワークはテクノルへご相談ください。



株式会社 テクノル

青森県八戸市廿三日町2 YSビル3F

資料請求・お問い合わせはこちら

TEL 0178-47-8311 <https://www.technol.co.jp>



# 福岡宣言

人類は、地球上の全ての生命に配慮し、地球環境を健全に維持する責任を担っている。医師と獣医師は、科学的知識を持ち、専門的訓練を受け、法に定められた義務を遂行するとともに、人と動物の健康と環境の維持に係る幅広い活動分野において業務に携わる機会と責任を有している。

2012年10月、世界獣医師会と世界医師会は、“Global Health”の向上のため、また、人と動物の共通感染症への対応、責任ある抗菌剤の使用、教育、臨床及び公衆衛生に係る協力体制を強化するため、両者が連携し、一体となって取り組むことを合意し、覚書を取り交わした。

2013年11月、日本医師会と日本獣医師会は、健康で安全な社会を構築するため、医療及び獣医療の発展に関する学術情報を共有し、連携・共同することを同意し、協定書を取り交わした。更に、日本医師会と日本獣医師会は、2011年3月に発生した東日本大震災における教訓を踏まえ、感染症、自然災害などの危機に対し備えることは勿論、医師と獣医師との連携の強化がいかに大切であるかという点についても意見の一致を見た。この協定書締結は、日本全国の地域医師会と地方獣医師会においても達成された。

2016年11月、世界獣医師会、世界医師会、日本医師会、日本獣医師会の4者は、2015年、スペインのマドリッドで開催された第1回“One Health”に関する国際会議に続いて、第2回目の国際会議を日本で開催した。

医師と獣医師は、世界各地からこの福岡の地に集い、人と動物の共通感染症、薬剤耐性対策等を含む“One Health”に関する重要な課題について情報交換と有効な対策の検討を行い、評価すべき成果を取めた。

我々は本会議の成果を踏まえ、“One Health”の概念を検証し、認識する段階から、“One Health”の概念に基づき行動し、実践する段階に進むことを決意し、以下のとおり宣言する。

1. 医師と獣医師は、人と動物の共通感染症予防のための情報交換を促進し、協力関係を強化すると共に、その研究体制の整備に向け、一層の連携・協力を図る。
2. 医師と獣医師は、人と動物の医療において重要な抗菌剤の責任ある使用のため、協力関係を強化する。
3. 医師と獣医師は、“One Health”の概念の理解と実践を含む医学教育および獣医学教育の改善・整備を図る活動を支援する。
4. 医師と獣医師は、健康で安全な社会の構築に係る全ての課題解決のために両者の交流を促進し、協力関係を強化する。

World Veterinary Association  
Representative

  
Johnson Chang, President-Elect

Japan Medical Association  
Representative

  
Yoshitake Yokokura, President

World Medical Association  
Representative

  
Xavier Deau, Immediate Past President

Japan Veterinary Medical Association  
Representative

  
Isao Kurauchi, President



平成28年11月11日福岡県北九州市において調印。  
写真左から、藏内勇夫 日本獣医師会会長、ジョンソン・チャン 世界獣医師会次期会長、ザビエル・ドゥー 世界医師会元会長、横倉義武 日本医師会会長。



## 日本獣医師会・獣医師会活動指針

### —動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。—

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方 (One World-One Health) が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興、再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領 獣医師の誓い — 95年宣言」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

#### 【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WCS）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。



令和5年4月1日

発行所 青森市松原二丁目8の2

公益社団法人 青森県獣医師会

T E L 017(722)5989

F A X 017(722)6010

Email [ao-vet@smile.ocn.ne.jp](mailto:ao-vet@smile.ocn.ne.jp)

印刷所 青森市幸畑松元62-3

青森コロニー印刷

T E L 017(738)2021

F A X 017(738)6753